

2022年度 社会福祉法人修光学園事業報告書

2023年6月2日

I. 概 説

2018年度の障害者総合支援法一部改正・報酬改定を一つの分岐点として、法人全体の収支バランスの不均衡が顕著に見られるようになり、財政再建を重点的な改善課題に据えて多年にわたる取組みを開始しました。人件費率の上昇が一つの原因ではありましたが、一律に職員処遇を低調に抑える手法ではなく、特定処遇改善加算を原資とする福祉系国家資格保持者に対する資格手当の充実、委員会活動に携わる職員に対する手当支給、社会的にも意義深い実習受け入れに関わる職員に対する手当支給など、いわゆるメリハリのある配分を意図した改定を行いました。また、国による、福祉職員のさらなる処遇改善の仕組みとして2022年2月から9月までの間に支給されることになった福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金と、同年10月以降の、介護職員等ベースアップ等支援加算についても漏らすこと無く取得し、適正に職員へ配分する取り組みを行って参りました。

2020年度に行った大規模な人事（＝管理職員の削減と一般職員の配置数変更）や福祉職員のキャリアパス制度の具体的な充実を目的とした給与システムの改革により、人件費率を適正化する効果が表れています。また、各事業所で新規利用者の受け入れや利用率の向上、各種加算の効率的な取得に取り組んだことで、収支状況は回復の兆しが見えています。

しかしながら、予測し難いご利用者の契約終了も相次いでおり、安定的な収入確保への課題が浮き彫りになった一面もあり、タイムリーな新規利用者の受け入れも含めて、引き続き給付費収入の増収を図ると共に、新たな加算取得、介護職員処遇改善加算、民間助成金等の活用、さらには、一部事業のスリム化にも範囲を広げ、事業と財政の健全化を図りました。給与システムの改革について、新キャリアアップレベル指標の試行結果から、内容を精査し、規程やガイドライン策定など、顧問会計士や社会保険労務士とも連携して進めてまいりました。

他方で、改正障害者総合支援法「施行3年後の見直し」の議論が進み、今後の障害者支援の在り方に関わる重要な方向性が示されていると考えられる改正法案が可決成立しました。2024年4月にはこの施行と、報酬改定も予定されていることから、情報収集や分析に努め、各種団体の活動を通じて、国への改善要請を行ってまいりたいと思います。

ここ数年の課題である法人全体の収支バランスの崩れを、どのようにして改善へと導いていくか、会計や組織運営の専門家も交えながら年間を通じて協議検討を重ねてまいりましたが、単純に経費削減に終始することなく、職員のキャリアアップの仕組みを充実させることで、持続可能性のある組織へとさらなる成長を図ることを願って取り組んだ法人並びに各事業所の2022年度事業結果を以下のとおり報告します。

Ⅱ. 2022年度法人運営経過

＜新型コロナウイルス感染症拡大防止関連＞

（ご利用者・ご家族向け文書等）

「新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応策について」（2020年2月～）

- 2020/2/28 第1版配布（学校等の休校措置が提示されたことを受けて）
- 2020/4/8 第2版配布（特定都市に緊急事態宣言発令を受けて）
- 2020/4/13 第3版配布（密の回避、接触を減らす目的で利用自粛を要請）
- 2020/4/17 第4版配布（緊急事態宣言が全国へ拡大。職員の在宅勤務を開始。）
- 2020/5/1 第5版配布（利用自粛の延長対応要請）
- 2020/5/25 第6版配布（緊急事態宣言の解除を受けて利用の一部再開）
- 2020/6/19 第7版配布（利用の全面再開）
- 2020/12/26 第8版配布（年末年始を控え、感染防止策の継続実施）
- 2021/1/13 第9版配布（2度目の緊急事態宣言発令を受けて）
- 2021/1～2月（事業所単位の職員の自宅待機等に伴う臨時的な対応について）
- 2021/4/23 第10版配布（3度目の緊急事態宣言発令を受けて）
- 2021/5/28（緊急事態宣言の延長に伴う対応について）
- 2021/7/28 新型コロナウイルスのワクチン接種に関する情報提供について
- 2021/8/19（緊急事態宣言発令下における事業活動の実施体制）
- 2021/12/24（年末年始を迎えるにあたって）
- 2022/1/28（陽性者・濃厚接触者発生時の対応等）
- 2023/3/10（マスク着用の取り扱い見直しにあたって）
- その他・・・分かりやすい感染防止対策のチラシ、健康観察シートの配布

（職員向け文書等）

- 新型コロナウイルス感染症の予防と事業継続に関するマニュアル（毎日の健康観察、事業所内、車両、プライベートにおける予防策の実施について規定）
- 利用の自粛や感染対策に関する周知文書（職員によってばらつきの出ないように、利用者ご家族へ伝える内容を統一）
- 職員の予防行動ガイドライン策定
- 在宅勤務規則・セキュリティガイドライン策定

（その他、別紙「社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告」の通り）

Ⅲ. 法人運営に係る会議の開催

（別紙 社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告の通り）

（参考）

会議体の種類	会議の内容と開催頻度
評議員会	法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会を開催。（年間1回の定時開催及び随時開催）

理事会	法人の業務執行の決定機関である理事会を開催。（年間 2 回以上）
監事会	理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関である監事会を開催。（年間 1 回程度）
法人センター長会議	法人と事業所の運営に係る実務を協議するため法人センター長会議を開催。（随時）
法人運営会議	法人事業所間の連絡調整及び協議を行い、事業所の運営を円滑に進めるため法人運営会議を開催。（月 1 回程度）
サービス管理責任者会議	法人内事業所のサービス管理責任者で構成し、各事業所のサービス提供に関する一連の行程に関して進捗確認や情報交換を行う。（月 1 回程度）
委員会会議	法人事業所を横断的に組織する委員会（サービス向上委員会、研修委員会、働きやすい職場づくり検討会議、人材採用・育成特命チーム）の活動を推進するため各委員会会議を開催。（年間 6 回～12 回程度）
法人職員全体会議	法人のミッションを共有し、全事業所を有機的かつ円滑に運営するため全職員による会議を開催。（年間 2 回程度）

Ⅳ. 2022 年度マスタープランの推進

法律・制度等への対応

（１）障害者総合支援法、2021 年度報酬改定への対応

2018 年 4 月に施行された改正障害者総合支援法について、現在法人の実施する事業に対して活用できるメニューが存在する可能性も含め、内容の分析と情報収集を行い、今後の中長期的な事業運営への影響等について協議検討を進めました。

この改正障害者総合支援法について、いわゆる「施行 3 年後の見直し」の議論が進み、2022 年 12 月に改正法案が可決成立しました。内容の精査とともに、各種団体の活動を通じて、国への改善要請を行うべく情報収集を中心に取り組みました。

（２）障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等への対応

障害者虐待防止法、障害者差別解消法（禁止条例）、成年後見制度などの障害のある方の人権擁護、人権の回復に資する法律・制度等の適切な理解と、制度の活用を進めました。虐待が発生するメカニズムについて全職員の適切な理解を深め、「より良い支援」を提供していく取り組みを積極的に進めました。また、法人の実施する全てのアクションにおいては、国連の障害者権利条約の内容をその指標として常に持ちあわせることを目指し、真の共生社会の実現に向けて取り組みを進めました。

2022 年度より完全義務化となった虐待防止委員会や身体拘束適正化検討委員会の設置運営、従業者への研修実施に関して、法人内の体制整備とともに、サービス向上委員会が核となって適切な運営と研修等の実施を進めることができました。

財政・経営の改善

（１）事業と財政の健全化

2020年度に行った大規模な人事により、人件費率をセーブする効果が表れました。また、各事業所で新規利用者の受け入れや利用率の向上、各種加算の効率的な取得に取り組んだことで、収支状況は回復状況を維持しています。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は直接的な要因とはなりませんでしたが、世界経済の状況変化による各種経費の上振れの影響や、各事業所の利用者減の影響により、収入減・支出増という状況が否めません。

新俸給表の導入や、キャリアアップレベル指標を基にした評価の仕組みを進めるためのガイドライン策定・考課者研修の実施などの具体的なアクションに関しては、新たなキャリアアップレベル指標の試行を年度初めに実施し、模擬的な自己評価と上司評価を行うことで、項目の適正さなどの検証に繋げることができました。また、かねてからの課題であった、適正な労務管理の維持や労務コンサルティングを目的に、新たに社会保険労務士事務所との顧問契約を結び、11月より、月次の訪問による相談の機会を得ることが出来ました。

国の経済対策「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、障害福祉職員の収入を3%程度引き上げるための措置として導入された「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」（2022年2月から9月までの8か月間）は、10月以降に新たな仕組み（介護職員等ベースアップ等支援加算）に移行しましたが、引き続き本法人でも適用し、職員の手当てに反映する取組みを行っています。

（2）経営改善に向けた中長期計画の確立

2020年度を開始期とする5ヵ年計画「社会福祉法人修光学園アクションプラン2020」を推進し、「法人経営の基本方針」と「法人の行動基準」の一層の具体化を進めました。

福祉サービスの提供

（1）サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資する取り組み

運営理念や基本方針等に基づき、福祉サービスの質の向上と人材の確保・育成・定着に資するため、以下の取り組みを継続して行いました。

一、運営理念及び基本方針等の徹底

法人の運営理念や事業所の基本方針、倫理綱領等を役職員に周知し、法人として進むべきビジョンを明確にするために、役員会や職員会議の場において理事長、施設長等から表明する機会を複数回に渡って設けました。また、新規採用職員研修会、全体職員研修会の場においても、法人の成り立ちや与えられた使命、法人理念や基本方針に基づいて事業所、職員がそれぞれの役割を担うことの重要性について周知徹底する機会を設けました。さらに、法人の設立日を記念して、10月1日には、修光学園祈念碑の前に役職員が集い、法人設立に関わった諸氏の思いと功績に触れ、当時から変わらない福祉にかける熱意と、利用される方への献身的な姿勢を共有し、感謝する場としました。

二、サービスの質の向上

サービスの質の向上を図るため次のことを継続して行いました。

- ・法人組織に設置したサービス向上委員会の活動を充実させ、職員等による『不適切な支援（＝虐待）ゼロ』をスローガンとして多角的にサービスの質の向上を図りました。具体的には、利用者支援に直接関わりのあるマニュアルの改定作業、職員間の風通しの良い関係づくりを目的とした座談会企画、職員個人の日々の業務を振り返る「サービス向上セルフチェックシート」の実施、虐待を防止し、サービスの質を向上するための全体研修会の企画開催などを行いました。
- ・サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、各事業所スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続的に行いました。
- ・2013年度に制定した倫理綱領が職員全員に浸透するように、会議資料や規程集への掲載、事業所内への掲示などの取り組みを進めました。
- ・これまでに受診した福祉サービス第三者評価の結果をふまえ、マニュアル等の整備やサービス内容の改善を進めました。2022年度は、光の家アクティブセンターの受診を計画していましたが、諸事情により変更し、ワークセンターHalle!の2度目の受診を行いました。

三、人材の確保・育成・定着に資する取り組み

質の高いサービスを永続的に提供するため、次のことを継続して行いました。

- ・より良い人材を確保できるように、職員募集時期の見直しや、大学・専門学校等に対する採用活動を行いました。また、「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業への参画により行政、事業者、大学等との情報交換や連携強化を実現することが出来ました。2022年度は、新卒学生の確保策の一環として、株式会社マイナビとの契約を行いました。
- ・2018年度に設置した、「人材採用・育成特命チーム」を中心に、福祉職就職フェアへの出展、大学等の事業への参画の他、新規採用職員に対するフォローについても研修実施など具体的な実績がありました。2021年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、オンラインを活用したインターンシップや法人PRの機会を逃すことなく、積極的な採用活動を展開することが出来ました。
- ・法人組織に設置した研修委員会の活動を充実させ、個別・計画的な研修の受講、キャリアの形成に導くシステム作り等を進めました。具体的には、職員研修年間計画、研修受講・資格取得履歴、キャリアアップレベル指標の見直し等の取り組みを継続しました。
- ・全職員の有資格化を目指して、職員の福祉系資格の取得を奨励し、またスキルアップを支援するため、「在職者資格取得・スキルアップ支援事業」を継続運用しました。2022年度中の申請・適用はありませんでした。
- ・全ての職員が充実して職務に勤しみ、ライフワークとして職場に定着出来るために実施しているメンタルケア・ヘルスケアのシステム、職員のキャリアアップに対する希望等を把握するためのヒヤリング実施などの取り組みを体系化した「社会福祉法人修光学園ヘルスケア・トータルサポートシステム」を継続運用しました。また、福利厚生サービスとして、保険会社との提携による健康相談サービス、

メンタルケアカウンセリングサービスを継続導入し、職員への周知を行いました。

- ・ 2017年度に設置した「働きやすい職場づくり検討会議」を継続設置し、労働環境の改善提案等の活動を行いました。

(2) 各事業所の機能強化と個別支援の充実

複数の事業形態で事業所運営を行っている法人全体のスケールメリットを活かし、各事業所の機能を強化し、雇用就労の促進、工賃（利用者賃金）の増額、日中活動支援の充実、生活支援の充実等に取り組みました。

各事業所の機能強化と分化、また、HOLYLAND建物の建て替えを軸とする法人事業全体の再編については、2020年度に開所した新事業所「光の家アクティブセンター」、「修光学園ショートステイ hikari」の稼働により第一段階の完了を見ることが出来ました。今後、これらの再編をますます加速させてまいりたいと思います。

(3) 新たな福祉サービスの提供に向けての検討

現在の事業の見直しと今後の事業展開を模索する中で新規事業の開拓や新規事業所の開設も検討し、利用希望者の受け入れの促進と、法人事業の一層の充実を図りました。
2022年度は、既存のマンション型グループホーム「グリーンビュー宝ヶ池」の老朽化の状況を鑑みて、戸建て型住宅への移転計画を進め、8月末に鍵の引き渡し、9月半ばに引っ越しを完了し、新ホームでの生活をスタートさせることが出来ました。

社会福祉法人の使命

(1) 事業所並びに法人職員の社会資源化の促進

地域の一般市民の皆様は、「社会福祉法人や福祉施設は社会資源の一つである」という認識を抱いて頂けるように、また、全国社会福祉施設経営者協議会が経営モデルと掲げる非営利性・先駆性・開拓性・主体性などの実現化のために、広く市民に対して、事業所や職員が持つ専門性、施設機能を資源として還元していく取り組みを事業計画に位置付け、実施しました。コロナ禍で制限や制約がある中ではありましたが、具体的には、各事業所の所在する学校と連携した障害理解促進（人権学習）の取り組みや、社会福祉に留まらない幅広い実習生の受け入れなどを行いました。

市民から信頼され、必要とされる法人・事業所と成り得るため、ホームページへの情報掲載、事業所の開放（見学者・実習生・ボランティア受け入れ等）を中心として法人運営の透明性の確保にも努めました。その一環として、2023年2月、中小企業デジタル化推進事業補助金を活用し、法人ホームページの完全リニューアルを実施しました。

一、法人及び法人職員の主な社会的活動

活動先名称等	活動内容等
「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業（京都市教育委員会）	協力事業所として登録・受入
京都市チャレンジ就労体験事業（生活保護関連事業）	就労体験施設登録・受入
福祉職場 1 Day チャレンジ（京都府福祉人材・研修センター）	協力事業所として登録・受入

京都市・福祉避難所の指定に係る協定	法人事業所が福祉避難所として事前指定を受諾
京都弁護士会・司法修習生福祉現場研修	見学・研修の受け入れ
京都府障害者虐待防止・権利擁護研修	職員派遣（講師）
京都市・障害者虐待防止に係る事業所及び施設従事者向け研修	職員派遣（講師）
京都府サービス管理責任者等研修	職員派遣（講師）
京都府強度行動障害支援者養成研修	職員派遣（講師）
京都府社会福祉協議会主催 新任職員向け虐待防止研修	職員派遣（講師）
特定非営利法人ゆう・さぽーと主催 グループホームスタッフセミナー&座談会	職員派遣（講師）
同志社女子中学・高等学校 収穫感謝の日講演	職員派遣（講師）
左京区社会福祉大会 シンポジウム	職員派遣（実践報告）
京都ノートルダム女子大学	演習受け入れ（現場見学・講義）
佛教大学	職員派遣（講師）
京都文教大学	職員派遣（講師）
京都光華女子大学	職員派遣（講師）
京都府福祉職場インターンシップ事前・事後学習会	職員派遣（講師）
大谷大学	職員派遣（講師）
京都市北部障害者地域自立支援協議会	職員派遣（運営委員・グループホーム部会長・地域福祉ネットワーク推進部会長・就労支援部会）
左京区地域福祉推進委員会	職員派遣（委員）
きょうと介護・福祉ジョブネット 人材確保ワーキンググループ 協働戦略検討チーム 人材確保ワーキンググループ 業界育成チーム	職員派遣（委員）
京都府外国人介護人材支援連絡会議	職員派遣（委員）
京都市障害支援区分判定等審査会	職員派遣（委員）
京都市社会福祉施設連絡協議会	職員派遣（委員）
京都ほっとはあとセンター市内ブロック	職員派遣（世話人）

（２）福祉人材育成、社会啓発活動への積極的な取り組み

各事業所の実習等受入担当職員を中心に、社会福祉士資格取得のための実習のみならず、保育士や看護師実習、福祉職場インターンシップ生の受け入れ体制の整備、見学者を適切に受け入れる体制の整備などに取り組みました。

また、京都ノートルダム女子大学、京都光華女子大学、佛教大学、大谷大学、花園大学、京都文教大学等、複数の大学との連携強化を図り、人材育成と啓発活動に寄与することが出来ました。

他方で、法人や社会全体が目指している地域福祉の推進のため、福祉の担い手として

の福祉人材育成や、障害理解に資するための啓発活動を、法人独自事業に加えて、京都市北部障害者地域自立支援協議会に京都市北部地域福祉ネットワーク推進部会を設置しています。2022年度は京都ノートルダム女子大学との協働プロジェクト（通称 ND 協働プロジェクト）を企画し、北部圏域 10 数か所の事業所が参加し、法人の垣根を超えた交流や、次世代の担い手育成、地域福祉の向上に向けた成果が得られました。

（３）制度によらない社会貢献活動への積極的な取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災の発災以降継続してきた被災地の支援活動を継続して行ってまいりました。また、2016年度からは九州・熊本地震の被害に対しても、家族会とも連携して被災地の支援活動を行ってまいりました。

2022年度は新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により見通しが立てにくい状況となったことから、具体的な支援活動は行えませんでした。

その他の法人の取り組み

（１）法人事業所の建物、設備、機器等の経年劣化に伴う改修への対策

修光学園は35年目、その他の事業所も開設から20年以上経過していることから、設備類の更新を随時行いました。2022年度には、ご利用者家族からの遺贈を受けることとなり、これを基にした建物改修計画に着手しました。

また、2021年度以降、修光学園後援会の協力のもと、寄附募集のリーフレットを毎年作成・配布し、大きな効果が見られています。

社会福祉法人修光学園事業運営・活動報告
(2 0 2 2 年 4 月 ～ 2 0 2 3 年 3 月)

月	法人運営	会議・委員会の開催
4	21・会計処理（土井公認会計士事務所）	6・法人運営会議（副センター長以上） 13・人材採用育成特命チーム会議 27・研修委員会
5	23・会計処理（土井公認会計士事務所） 30・京都市社会福祉法人役員等研修会・監査説明会<オンライン>	10・人材採用育成特命チーム会議 11・法人運営会議 27・働きやすい職場づくり検討会議
6	2・法人監事監査 9・第 106 回理事会 22・会計処理（土井公認会計士事務所） 28・第 46 回評議員会	8・法人運営会議 30・研修委員会
7	21・会計処理（土井公認会計士事務所） ・社会福祉法人修光学園事業説明会（書面開催）	4・サービス向上委員会 6・法人運営会議
8	23・京都市指導監査 会計処理（土井公認会計士事務所）	8・サービス向上委員会 10・法人運営会議 31・研修委員会
9	1・理事会<書面決議> 20・会計処理（土井公認会計士事務所）	3・職員全体会議、虐待防止・サービス向上内部研修<オンライン> 「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」講師：平木真由美 先生 7・法人運営会議 22・働きやすい職場づくり検討会議 29・研修委員会
10	1・社会福祉法人修光学園設立記念式（東山花鳥霊園） 21・会計処理（土井公認会計士事務所）	5・法人運営会議 27・研修委員会
11	8・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 22・会計処理（土井公認会計士事務所）	9・法人運営会議
12	12・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 21・会計処理（土井公認会計士事務所）	14・法人運営会議 22・研修委員会
1	12・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 23・会計処理（土井公認会計士事務所）	11・法人運営会議 19・サービス向上委員会 16・人材採用育成特命チーム会議 階層別研修（23・初任者研修、30・支援職研修、31・リーダー職研修）
2	2・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 21・会計処理（土井公認会計士事務所）	1・法人運営会議 10・働きやすい職場づくり検討会議 16・研修委員会
3	7・労務協議（トランスベック社会保険労務士事務所） 8・予算協議（土井公認会計士事務所） 16・予算協議（土井公認会計士事務所） 22・会計処理（土井公認会計士事務所） 28・第 107 回理事会	2・人材採用育成特命チーム会議 8・法人運営会議 25・職員全体会議、内部研修<オンライン> 伝達研修 講師：長谷川 遥、豊崎 景太

2022年度

修光学園事業報告書

2023年6月2日
 社会福祉法人修光学園
 修 光 学 園

2022年度の修光学園事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 修光学園
 所在地 京都市左京区修学院山添町8-2
 開設日 1988年6月1日
 種 別 生活介護事業（就労継続支援B型事業は2021年8月末廃止）
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 20名（2021年9月より生活介護事業単独20名に定員変更）

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で
 尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2023年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 20名
2. 利用契約者 28名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	0	0	0
3	3	0	3
4	6	4	10
5	9	3	12
6	2	1	3
計	20	8	28

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	6	左京区保健福祉センター	18	上京区保健福祉センター	2
下京区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	1		
計 28人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20歳 未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	4	3	5	8	0	20	42.6
女性	0	2	2	2	2	0	8	38.8
計	0	6	5	7	10	0	28	41.5

[4] 2022年度事業の要点

- (1) 2022年度は、継続して新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩を進めました。年度の変り目時期には修光学園の利用者・職員に陽性者が発生しており、その後も年間を通して風邪症状の方への対応として抗原検査キットによる検査実施、状況によっては医療機関・京都市保健所によるPCR検査を受検して、都度、感染拡大防止の対応をして参りました。検査結果が揃うまでの期間など、短期間、臨時休所をすることもありましたが、幸いにも感染された方は重症化されることはありませんでした。
- (2) 生活介護事業所としての役割を強化し、発達障害の方々に効果的な個別スペースの設置や視覚支援などの取り組みを行いました。職員のスキルアップや体制整備を進めるため、自閉症 e サービスの研修受講、強度行動障害支援者養成研修の受講を行いました。
- (3) 日常生活の上での健康管理、運動を提供するために、屋外でのウォーキングをプログラムに位置付けて年間を通じて実施しました。土曜開所日は屋外運動と屋内でのヨガとに分かれて定番プログラムとなりました。また、リハビリテーションセンターの訪問指導を活用し、専門職の指導や協力の下で支援を行いました。
- (4) 2021年度から新たなプログラムに位置付けた「表現活動（創作、アート、音楽活動など）」を定期的に行い、ご利用者の得意な領域を見出すことや、グループ制作を行うなど、様々な形での“表現”を支援する取り組みを行いました。2022年度は、アートセラピストの方との出会いがあり、7回の事業所訪問により、対象のご利用者との活動を行いました。作品は館内に掲示したり、法人SNSやホームページへの掲載などで披露しました。
- (5) 1月30日に開催された京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議研修会に、修光学園の発達障害者支援の実践報告をスタッフが登壇して行いました。報告のあと、他事業所の支援者とのグループワークも行い、学びと地域の連携の機会となりました。
- (6) 2023年2月、中小企業デジタル化推進事業補助金を活用し、法人ホームページの完全リニューアルを実施しました。これに合わせて、陶器製品の商品写真をプロカメラマンに撮影していただき、ネットショップ（BASE）をオープンすることが出来ました。また、新たに、無印良品の企画「Found MUJI」で東京銀座の店舗での展示販売への出品や、東福寺の中で開催された「京の逸品物語」企画に出品する機会が得られました。
- (7) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」というテーマで全体職員研修を行い、私たちの身近にある「セクシャリティ」についてあらためて問い直し、特に日本においてタブー視されてきた過程からの弊害としての無理解を修正するとともに、知的な障害のある方々に対する適切な支援（考え方や方法論）について学びを深めました。

[5] 就労支援事業

一、作業活動の状況

- (1) 企業提携・クラフト・陶芸製品管理 班

利用者 21名

スタッフ 5名

作業内容

- ・ さしこ布巾、紙製品、縫製製品の製造販売
- ・ ネジの袋入れ、紅茶の袋詰めなどの企業提携作業
- ・ 自立の促進、生活機能・身体機能の維持向上への取り組み
- ・ 陶芸製品の管理業務

活動結果

- ・ ご利用者が視覚的に一日の作業等のスケジュールが見通せるように作業環境を整備しました。
- ・ ご利用者の作品展等を通じて、新規販売先や顧客の開拓に努めました。
- ・ 納品の際などに、提携先企業とのやり取りや作業を通して、社会人マナーやコミュニケーション面のスキルアップの機会を設けました。
- ・ 陶芸製品の在庫管理や販売準備作業の効率化を図るため、ケースにラベルを添付し、製品を

整理しやすくするなど、活動内容の具体化を進めました。

- ・ 陶芸製作部門と連携を取り、検品の結果や在庫数等の情報を交換することにより、よりよい製品作りに反映させました。
- ・ ご利用者の個性を生かした彩色を用いてオリジナルのショップカードを作成しました。
- ・ ネットショップ（BASE）での販売開始に向けた準備に取りかかりました。

販売先

- ・ 京都ほっとはあとセンター、ぶらり嵐山、はあと・フレンズ・ストア等に委託、販売会等で販売

提携先

- ・ 中村鋳螺、北村紙器、紅茶倶楽部、他

（２） 陶芸作業

利用者 7 名

スタッフ 3 名（内 1 名 嘱託職員）

作業内容

- ・ 練り込み技法を中心とした陶芸製品の製作

活動結果

- ・ 班体制を製作班と製品管理班に分けることで、効率的に活動が行えました。
- ・ 光徳学区より、フリーカップの注文を受け、納品しました。
- ・ フリーカップの大量注文がありましたが、製作と箱詰め梱包作業とを分担することにより、効率よく作業ができ、スムーズに納品することができました。
- ・ 製品の売上動向、在庫数、検品結果等を製品管理班と共有することにより、製品を計画的に製作し、在庫量の安定化を図りました。
- ・ 陶芸作業以外に、買い物等の外出やウォーキング、表現活動の機会を計画的に設定しました。
- ・ あうる京北で行われた福祉高齢者施設合同作品展では、展示のみならず、製品をアピールし、販売も行いました。
- ・ 2022 年度は新たに、無印良品の企画「Found MUJI」で東京銀座の店舗での展示販売への出品や、東福寺の中で開催された「京の逸品物語」企画に出品する機会が得られました。

販売先

- ・ 日本セルフセンター、京都ほっとはあとセンター、はあと・フレンズ・ストア、アノニム・ギャラリー（長野県）、ドツテテ、スリーパンズ、ぎんぎん堂で委託販売を行いました。
- ・ りんご工舎、(株)BLUE を通じて無印良品の企画「Found MUJI」に出品しました（9～11 月）。
- ・ 恒例の清水焼の郷まつりは、2022 年度は再開され、出展をしました（10 月）。
- ・ 東福寺塔頭一華院で開催された「京の逸品物語」企画に出展しました（12 月）。

（３） 表現活動

利用者 10 名程度

スタッフ 全スタッフ

活動内容

- ・ 描く、作る等の個々の能力や思いを表現する活動

活動結果

- ・ 班単位で、食堂の壁面飾り（季節のカレンダー作り）を、毎月行いました。
- ・ 毎月のテーマを決める話し合いにも重点をおきました。
- ・ 主に平面作品をグループで、貼り絵、色鉛筆、絵具等を使って制作しました。
- ・ 8 月～11 月は、アートセラピストの方に訪問していただき、約 3 か月間（7 回程度）は、5 名のご利用者に、アートセラピーを受けていただきました。実施後は記録や分析をセラピストが行い、それを事業所とも共有して下さり、ご利用者個別の特性や創作に関わる目的や目標などの設定にも役立てることが出来ました。
- ・ 個別での制作に興味を示された利用者には、作業と制作の適度なバランスを取りながら、制作機会を提供しました。

二、作業収支と貸金収支の状況

(1) 2022年度作業収支
(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 貸金支給

月	貸金支給額	平均支給額
4	45,400	1,621
5	41,000	1,464
6	46,900	1,675
7	39,400	1,407
8	38,900	1,389
9	42,500	1,518
10	45,700	1,632
11	43,400	1,550
12	40,300	1,439
1	39,100	1,396
2	41,100	1,468
3	46,800	1,671
賞与	26,000	929
計	558,000	1,597

〔6〕生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、通所の行き帰りや余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては、個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

〔7〕社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数・備考
5 月 中止	京都グローバルワイズメンズクラブふれあい例会 バーベキュー大会(招待)	京都YMCAリトリ センター	
6/5 (日)	ナイスハートふれあいの スポーツ広場 (招待)	京都市障害者スポーツ センター	利用者 9 名 ご家族 6 名 スタッフ 8 名
9 月～10 月 中止	日帰り旅行		8/8 に代替企画として「バーチャル旅行」を企画。東京と長崎方面とに分かれて、動画を見たりお土産を持ち帰るなどして楽しみました。
10/1 (土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修 光学園祈念碑前にて)	法人役職員 5 名 ご家族 2 名
11/19 (土)	修光学園オープンデイ	修光学園	地域の方を対象に、陶芸教室を開催しました。園庭では陶器、クラフト製品の他、法人内事業所の焼き菓子や手作り製品の販売をしました。
12/3 (土)	クリスマス会	修学院教会	利用者 18 名 ご家族 2 名 スタッフ 8 名
8/20 (土) 12/3 (土) 3/4 (土)	ランチデイ	修光学園	園内で、外注の昼食をとり、いつもと違うランチタイムを楽しみました。 (和幸のカツ、ピザランチ、マクドナルド)
	レクリエーション (希望 制)		中止

二、利用者主体の活動

(1) 修光学園自治会

- ① 会員 ・ 修光学園利用者 28 名
- ② 目的 ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動 ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容 ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
・ レクリエーションの内容を検討する。
・ 園内清掃を行う。
・ 安全や防災、権利擁護などについて、学習の場を設ける。
・ 事業説明会の開催。
・ 園内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果 ・ 4 月 1 2 日 自治会会議 選挙について
・ 5 月 2 4 日 自治会役員選挙
・ 5 月 7 日 今年の抱負発表会
・ 6 月 2 5 日 大掃除

- ・ 6月28日 人権学習（西班）
- ・ 8月4日 人権学習（陶芸、東班）
- ・ 12月24日大掃除
- ・ 3月お疲れ様会 映画観賞会（各班で実施）

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスをしました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	若干名	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)
8月17日	歯科検診	23名	京都府歯科サービスセンター
中止	健康診断	0名	京都民医連あすかい病院

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 6月29日、9月27日に避難訓練を実施。
- ・ 3月10日に京都市シェイクアウト訓練に参加しました（事業所内）。

(2) 検便の実施

- ・ 実施する機会はありませんでした。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。
- ・ 毎月1回、「防火備品チェックリスト」を用いて防災設備の点検整備を行いました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9 月 3 日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」（森常務理事） ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」（森常務理事） ③ 「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」 講師：京都市立総合支援学校支援部 MWC 平木真由美氏	修光学園／オンライン	全職員
1 月 23 日	階層別研修「初任者研修」 講師：三石、福田	飛鳥井ワークセンター	
1 月 30 日	階層別研修「支援職研修」 講師：岡田、前田	光の家アクティブセンター	
1 月 31 日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	
3 月 26 日	法人全体職員研修 ① 修光学園の実践報告 ② 「ヤマト財団夢の懸け橋実践塾（新堂塾）報告～行動分析について～」 講師：長谷川、豊崎副センター長	修光学園／オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

・年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
5 月 7 日 21 日 6 月 4 日 10 日 18 日 7 月 1 日 15 日 9 月 17 日 10 月 1 日 15 日 29 日	自閉症 e サービス研修 ベーシック講座 ステップアップ講座	オンライン／会場	
6 月 16 日	福祉職場の魅力発信！SNS 活用セミナー	オンライン	
7 月 14 日	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	京都リサーチパーク	
8 月 25 日 26 日	サービス管理責任者基礎研修	みやこめっせ	

10 月 11 日	サービス管理責任者更新研修	みやこめっせ	
11 月 1 日 2 日	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	京都リサーチパーク	
12 月 5 日	普通救命講習 I	東山消防署	
12 月 20 日	近畿地区知的障害者関係施設長等会議	ホテルグランヴィア 京都	
1 月 30 日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議	左京区総合庁舎	
2 月 28 日 ～3 月 14 日	強度行動障害がある方の生活支援を考 える研修会～令和 4 年度京都式強度行動 障害モデル事業～	オンライン	全職員

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9 月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・ 8 月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0 件（内、文書による受付処理 0 件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し
- ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0 件（内、文書による受付処理 0 件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8 月に 2021 年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2021 年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。
- ・ 2023 年 2 月、中小企業デジタル化推進事業補助金を活用し、法人ホームページの完全リニューアルを実施しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行い

ました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- ・ スタッフミーティングで、定期的に虐待防止・権利擁護についての学習を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、内玄関のオートロック設定や外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 家族会との連携

- ・ 修光学園・光の家家族会の運営に助言・協力を行いました。

- ・ 修光学園・光の家家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
9月9日	京都ノートルダム女子大学	1名	ワークセンターHalle!インターンシップ生
2月8日	同志社大学	3名	飛鳥井ワークセンター実習生
2月24日	花園大学、佛教大学	各校 2名	飛鳥井ワークセンター実習生
3月3日	花園大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生
3月14日	佛教大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生

- (2) 研修・実習の実施
- ・ 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、実習受入体制の整備や情報共有、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
 - ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
9月12日	佛教大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月13日	花園大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
11月15日	佛教大学	1名	光の家アクティブセンター実習生（保育士）

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数		備考
9月21日	京都弁護士会 司法修習生研修	司法修習生8名 担当弁護士2名		見学及び研修
9月21日	北総合支援学校	教諭1名	生徒1名・家族2名	事業所見学
11月9日	北総合支援学校		家族1名	事業所見学
11月21日	北総合支援学校	教諭1名	生徒1名・家族1名	事業所見学
12月1日	個人	1名		陶芸作業見学
3月20日	個人	1名		事業所見学

3 月 22 日	個人	3 名		事業所見学
	修学院小学校			事業所紹介動画、障害理解のための動画を作成し、授業用教材として提供

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6 月 27 日	北総合支援学校	1 名	チャレンジ体験

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
11/19	地域市民	オープンデイへの参加

(2) 事業所から地域行事への参加状況

期日	地域団体等	内容
2/14～16	修学院小学校	造形展への作品出展

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 赤山町内会へ食堂、の提供を随時実施しました（会議の開催）。
- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
10/5 10/12	ND 協働プロジェクト（京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ）	施設見学、学内販売

（その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2022 年度

光の家アクティブセンター事業報告書

2023 年 6 月 2 日
 社会福祉法人修光学園
 光の家アクティブセンター

2022 年度の光の家アクティブセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 光の家アクティブセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町 3
 開設日 2020 年 4 月 1 日
 種別 生活介護事業
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園
 認可定員 20 名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で
 尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2023 年 3 月 31 日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 20 名
2. 利用契約者 25 名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	1	0	1
3	0	1	1
4	4	2	6
5	3	7	10
6	1	6	7
計	9	16	25

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	3	左京区保健福祉センター	16	上京区保健福祉センター	2
右京区保健福祉センター	3	南区保健福祉センター	1		
計 25 人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	1	3	2	1	2	9	43.2
女性	0	1	5	3	6	1	16	42.7
計	0	2	8	5	7	3	25	42.0

[4] 2022年度事業の要点

- (1) 新規開設から3年目となる2022年度は、継続して新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩みを進めました。年度の変わり目時期には既に法人内の事業所において陽性者が発生しており、年間を通して風邪症状の方への対応として抗原検査キットによる検査実施、状況によっては医療機関・京都市保健所によるPCR検査を受検して、都度、感染拡大防止の対応をして参りました。
光の家アクティブセンターでも7月に職員1名、利用者1名が陽性診断、同時期に法人内グループホームでも体調不良者が発生したことを受け、臨時休所をして保健所によるPCR検査を一斉に行うことになりました（一斉検査により、4名が追加で陽性となる）。幸いにも感染された方は重症化されることはありませんでした。
- (2) 昨年度からの取り組みとして、事業所の駐車スペースにて、近隣の方向けに飛鳥井ワークセンターのパン商品の販売を継続して行いました。購入して下さる方は定着し、ご利用者にも接客を経験していただくなど、充実した取り組みとなりました。また、11月には「ひかりファミリーデー」を開催し、ご家族の方に開所当初からの活動風景の動画を視聴して頂いたり、スタッフ紹介や「グループホームの動向、障害者福祉の現状、親亡き後の暮らし、高齢化・障害の重度化に伴う支援の現状と今後の在り方」をテーマに懇談会を行いました。
- (3) 日常生活の介護や健康管理、運動や機能訓練プログラム（＝リハビリ）を提供するために、専門職の指導や協力の下で支援を行いました。また、運動器具の購入など、設備面の充実も図ってまいりました。
- (4) 生活介護事業の中において、作業活動も生活支援の一つの柱という考えに基づき、作業活動を効果的に取り入れていきました。
- (5) 2021年度から新たなプログラムに位置付けた「表現活動（創作、アート、音楽活動など）」を定期的に行い、ご利用者の得意な領域を見出すことや、グループ制作を行うなど、様々な形で“表現”を支援する取組みとなりました。作品は館内に掲示したり、法人SNSやホームページへの掲載などで披露しました。
- (6) 福祉人材の育成に寄与するため、保育士養成課程の施設実習として2校から実習生を受け入れました。
- (7) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」というテーマで全体職員研修を行い、私たちの身近にある「セクシャリティ」についてあらためて問い直し、特に日本においてタブー視されてきた過程からの弊害としての無理解を修正するとともに、知的な障害のある方々に対する適切な支援（考え方や方法論）について学びを深めました。

[5] 生活介護事業

一、作業活動の状況

(1) 製品製造・企業提携作業

① 作業内容

- ・フェルト製品、刺し子布巾、布マスク、布小物アクセサリなどの自主製品づくりと販売
- ・紙器加工などの企業と連携した作業

② 活動結果

- ・銀花園よりフェルト製品を使ったピックを年間通じて注文を受けました。
- ・松ヶ崎にあるフラワーショップ歳時樹が母の日ピックを購入していただきました。
- ・布マスクを製作し、法人内事業所にて委託販売を行いました。また、クリスマス会のプレゼントとして刺繍入りタオルの注文を受けました。
- ・ご利用者が描いた絵をタオルに刺繍し、ひかりファミリーデーでご家族に販売しました。
- ・布の端切れを活用し、ヘアゴムなどのアクセサリを製作しました。
- ・法人内事業所ワークセンターHalle!の紙器加工の作業を請け負い、定期的に納品を行いました。
- ・修学院小学校PTAより卒業生に贈るコサージュの製作注文をいただき、100個を納めさせて

いただきました。

③ 販売先

- ・ フラワーショップ歳時樹
- ・ 株式会社 銀花園
- ・ 法人内事業所

(2) 運動・リハビリ活動

① 活動内容

- ・ 体力維持、健康維持につながる身体的ケア(ストレッチや体操など)
- ・ 生活機能・身体機能の維持向上への取り組み(体幹機能訓練や歩行訓練など)

二、作業収支と賃金収支の状況

(1) 2022年度作業収支

(別紙「資金収支決算書」参照)

(2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	0 円	0 円
5	0 円	0 円
6	0 円	0 円
7	0 円	0 円
8	0 円	0 円
9	0 円	0 円
10	79,200 円	3,300 円
11	0 円	0 円
12	0 円	0 円
1	0 円	0 円
2	0 円	0 円
3	203,000 円	8,120 円
賞与	0 円	0 円
計	282,200 円	11,420 円

[6] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、登園・降園時、余暇の過ごし方等の相談支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者の方に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターとの連携を取り合い、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ 修光学園ディアコニアセンターとの間で連携を取り合い、ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活していただけるよう、緊急の場合や必要性の高い方に対しては個別の対応をさせていただきました。また、居宅介護サービスを利用していただけるように調整するなど、幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

〔7〕社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
6/25(土) 3/4(土)	オープンデイ	光の家アクティブセンター	地域の方 5 名 スタッフ 5 名
6/23、30(木) 2/2、9(木)	パン販売レク	光の家アクティブセンター	
10/1(土)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学 園祈念碑前にて)	法人役職員 5 名 ご家族 2 名
11/24(木)	ひかりファミリーデイ	光の家アクティブセンター	ご家族 14 名
12/23(金)	クリスマス会	光の家アクティブセンター	利用者 22 名 スタッフ 11 名
8/11(祝) 11/3(祝) 2/23(祝) 3/21(祝)	ランチデイ	光の家アクティブセンター	利用者延べ 84 名 スタッフ延べ 20 名
3/31(金)	お疲れ様会	光の家アクティブセンター	利用者 20 名 スタッフ 11 名 ボランティア 2 名

二、利用者主体の活動

(1) 光の家アクティブセンター利用者の会

- ① 会員 ・ 光の家アクティブセンター利用者 25 名
- ② 目的 ・ ご利用者が主体的に活動することにより、自立の一助とする。
・ ご利用者同士の連携を強化し、また、仲間意識を深める。
・ ご利用者スタッフの意見交換を活性化させる。
- ③ 活動 ・ 総会、役員会等、案件に応じ随時実施。
- ④ 内容 ・ 総会を随時開催し、案件を話し合う。
・ レクリエーションの内容を検討する。
・ 館内で楽しめる企画の検討と実施
- ⑤ 活動結果 ・ 利用者の会活動を以下のとおり行いました。
➤ 4 月 27 日：役員自己紹介、代表決め
➤ 4 月 29 日：事業説明会、権利擁護、虐待防止説明会
➤ 11 月 24 日：クリスマス会役割分担
➤ 3 月 30 日：お疲れ様会について話し合い、今年度の振り返り

〔8〕健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 毎月、体重測定を行い、常に状態を把握し、急激あるいは長期的にも体重の増減等がみられた場合は、担当のスタッフを通じて、ご利用者ご本人とご家族に対し健康面について相談やアドバイスをしました。
- ・ 随時、事業所での様子をご家族にお伝えし、必要と思われた場合には、専門機関での受診をお勧めするなど、健康維持増進の支援を行いました。
- ・ 昼食時には、食事量の調節や刻み食の準備、食事の補助などの支援を行いました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	医療機関名等
2月7日	歯科検診、個別指導	京都府歯科サービスセンター
月1回	健康相談 (嘱託医の訪問によるご利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス、他)	三嶋医院 三嶋隆之医師(嘱託医)

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、中止となりました。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
三嶋医院	内科・循環器科	嘱託医／協力医療機関
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 9月22日に映像を用いて、防災学習及び避難訓練を行いました。
- ・ 3月17日には防災学習及び避難訓練、通報訓練を行いました。

(2) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 毎月のミーティングの中で、安全管理係からの報告に伴い、安全衛生状況の点検や管理を行いました。

(3) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可や届出等で指導助言を受けました。
- ・ 防火設備の点検整備を保守点検業者に依頼し実施しました。

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月3日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」 講師：京都市立総合支援学校支援部 MWC 平木真由美氏	光の家アクティブセンター／オンライン	全職員
1月23日	階層別研修「初任者研修」 講師：三石、福田	飛鳥井ワークセンター	

1 月 30 日	階層別研修「支援職研修」 講師：岡田、前田	光の家アクティブセンター	
1 月 31 日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	
3 月 26 日	法人全体職員研修 ① 修光学園の実践報告 ② 「ヤマト財団夢の懸け橋実践塾(新堂塾) 報告～行動分析について～」 講師：長谷川、豊崎副センター長	光の家アクティブセンター／オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

- ・年間研修計画により実施しました

期日	研修内容	会場	参加者
6 月 10 日 7 月 1 日 7 月 15 日 8 月 5 日 9 月 17 日 10 月 8 日	自閉症 e サービス研修 ベーシック講座 ステップアップ講座	オンライン *10 月 8 日のみ アスニー山科	
6 月 10 日 8 月 2 日 8 月 3 日	京都府サービス管理責任者基礎研修	オンライン／みやこめっせ	
11 月 10 日	高知県立大学キャリア支援特別講座	オンライン	
12 月 9 日	福祉職員のためのコーチング講座	ひとまち交流館	
12 月 20 日	近畿地区知的障害者関係施設長等会議	ホテルグランヴィア 京都	
3 月 10 日	アンガーマネジメント	京都リサーチパーク	

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9 月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・8 月にサービス向上セルフチェックシートを実施し、サービス向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。
- ① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0 件（内、文書による受付処理 0 件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
 - ・特記事項無し
 - ② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0 件（内、文書による受付処理 0 件）
【苦情等の概要と解決策の概要】
 - ・特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8月に2021年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2021年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。
- ・ 2023年2月、中小企業デジタル化推進事業補助金を活用し、法人ホームページの完全リニューアルを実施しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 毎日の申し送り時に、ひやり・はっとの項目を挙げ、その日のひやり・はっと事例を検討し、その場で検討が必要な事例については、随時、改善策を話し合いました。
- ・ 安全管理係で、毎月ごとのひやり・はっと事例を検討し、検討が必要な事例については、スタッフミーティング等で改善策を話し合い、スタッフ間で情報を共有しました。
- ・ スタッフミーティングで、なぜなぜ分析を行い、職場内のチーム力や支援力の向上に取り組みました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位その他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と常時連携できる体制を整え、ご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、内玄関のオートロック設定や外部カメラでの映像記録を継続実施しました。

[10] ご家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 家族会との連携

- ・ 修光学園・光の家家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ 修光学園・光の家家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

(2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
9月7日	立命館大学	3名	
10月20日	大谷大学	2名	
2月8日	同志社大学	3名	飛鳥井ワークセンター 実習生
2月24日	花園大学、佛教大学	各校2名	飛鳥井ワークセンター 実習生

(2) 研修・実習の実施

- ・ 実習等受入担当者会議に所属するスタッフが中心となり、福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
11月7日～21日	佛教大学	1名	保育実習
11月28日～12月12日	佛教大学	1名	保育実習
2月6日～20日	京都保育福祉専門学校	2名	保育実習

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、見学は自由とし、希望があれば手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学者、団体名称等	人数	備考
4月5日	個人	2名	利用希望者
6月6日	個人	1名	ボランティア 希望

6 月 20 日	北総合支援学校	教諭 1 名、生徒 1 名、保護者 1 名	
9 月 21 日	京都弁護士会 司法修習生研修	司法修習生 8 名 担当弁護士 2 名	見学及び研修
11 月 9 日	北総合支援学校	保護者 1 名	事業所見学
11 月 29 日	飛鳥井ワークセンタ 一家族会会員	16 名	家族会研修
3 月 20 日	個人	1 名	事業所見学
3 月 22 日	個人	3 名	事業所見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・今年度は受け入れがありませんでした。

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- ・地域向けパン販売の補助として 1 名（月 1 回）
- ・福祉施設体験、支援の補助として 1 名（不定期合計 6 日間）
- ・支援の補助として 1 名（不定期合計 22 日間）

(2) ボランティア派遣の状況

- ・今年度は実施がありませんでした。

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

- ・地域住民向けに事業所前の掲示板に「光の家通信（近隣版）」を掲示し、事業所内での取り組みについてお知らせしました。
- ・「光の家通信（近隣版）」を近隣住民に配布しました。
- ・飛鳥井ワークセンターのパンを地域住民向けに販売しました（月 1 回）。

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・今年度は実施がありませんでした。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
10/26、1/11	ND 協働プロジェクト(京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ)	事業所見学、学内販売
3 月	修学院小学校 PTA	卒業生に贈るコサージュの製作注文をいただき、100 個を納めさせていただいた

（その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり）

2022年度

飛鳥井ワークセンター事業報告書

2023年6月2日
社会福祉法人修光学園
飛鳥井ワークセンター

2022年度の飛鳥井ワークセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 飛鳥井ワークセンター（京都市飛鳥井学園）
所在地 京都市左京区田中飛鳥井町40
開設日 1996年4月1日
種別 就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業
管理者 藤田 公智
設置主体 京都市
運営主体 社会福祉法人修光学園
認可定員 60名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2023年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 60名（就労移行支援事業6名、就労継続支援B型事業54名）
2. 利用契約者 63名（就労移行支援事業1名、就労継続支援B型事業62名）

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	0	0
2	3	2	5
3	9	4	13
4	7	8	15
5	9	3	12
6	0	0	0
認定未実施	10	8	18
計	38	25	63

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区 保健福祉センター	6	上京区 保健福祉センター	8	左京区 保健福祉センター	25
中京区 保健福祉センター	4	東山区 保健福祉センター	2	山科区 保健福祉センター	3
下京区 保健福祉センター	1	南区 保健福祉センター	2	右京区 保健福祉センター	1
西京区 保健福祉センター	3	伏見区 保健福祉センター	3	伏見区深草支所 保健福祉センター	1

伏見区醍醐支所 保健福祉センター	3	宇治市	1		
計 63 人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	5	5	22	6	0	38	46.4
女性	0	2	3	9	9*	2	25	41.2
計	0	7	8	31	15	2	63	43.4

〔4〕2022年度事業の要点

- (1) 4月に従業員(*本報告書では従業員は利用者を指します)が飛鳥井ワークセンターの休憩時間中に銀行に行かれた際、持病が原因で倒れられ、救急搬送されましたが、病院にてそのままご逝去されました。また10月には別の従業員が持病で入院され、そのまま病院にてご逝去されました。両名とも開設当初より飛鳥井ワークセンターをご利用なさっていた方で、とても悲しい出来事でした。お二人のご冥福をお祈り申し上げます。
- 新型コロナウイルスに関しては、収まるどころか8月に10名の方が感染、11月には21名の方が感染しました。常時換気をし、消毒や発熱確認を継続実施していましたが、変異株の力は強く、今まで大丈夫であった対策では通用しないことを身をもって知らされた次第です。幸い、重症化する方もおられず、施設全体を閉所するまでには至りませんでした。一部作業を休止し、感染拡大防止に注力する日々でした。それと共に、行事に関しても極端に少なくなり、人数を分けて開催する予定であった秋まつりも直前で感染者が発生したため、急遽延期となり、従業員の皆様には申し訳ない出来事でした。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実を図りました。
- ・ **【就労移行支援事業】**
 - 2022年度は1月に1名の方が就職されました。
 - ・ **【就労継続支援B型事業】**
 - 作業に関しては年間を通して安定的に仕事が継続しており、年間の売り上げ的にはコロナ前の水準に戻すことが出来ました。しかし、ロシアのウクライナ軍事侵攻の影響もあり、物価が高騰。材料費のみならず、水道光熱費が極端に上がり、収入が戻ったものの、支出が増えたため、収支では前年度より少し減額した形で2022年度を終えました。
- (3) 法人内事業所再編にともなう法人内他事業所への移行に関して、相談支援事業所、法人内事業所と連携し、従業員ならびにご家族の意向を確認する作業を継続して行いました。
- (4) コロナ禍ではありましたが、社会福祉士養成現場実習は養成校と連絡を密にし、感染対策に努めながら受け入れを行いました。社会福祉士養成新カリキュラムに対応した1・2回生のソーシャルワーク実習の受け入れが始まり、受け入れ人数が一気に増えました。インターンシップについては体験型とオンラインによる施設紹介を行い、人材育成と確保に向けた取り組みを行いました。
- (5) サービス向上委員会が中心となり、9月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、「セクシャリティ(性)は誰のもの? ~人間の価値と権利の視点から考える~」と題し外部講師を招き職員研修を行いました。「セクシャリティ=人間の権利」として捉え直し、日々の支援に活かせる学びの機会となりました。

〔5〕就労移行支援事業

一、活動結果

(1) 就労移行支援

- ① 利用者 1名(2023年3月31日時点)

- ② スタッフ 1名
- ③ 活動結果
 - ・ ご利用者一人ひとりの目標や課題にあわせ、飛鳥井ワークセンター各作業課でのトレーニングに取り組んで頂きました。
 - ・ 必要に応じてビジネスマナーの学習を実施しました。
 - ・ 1月に1名の方が企業就労をされました。
 - ・ 就労移行支援関係諸機関との連携を通じて、担当スタッフの質の向上と、障害者雇用についての情報収集に努めました。

- ④ 連携先
 - ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所

（2）就労定着支援

- ① 利用者 1名
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容
 - ・ 一般就労をされた方の精神的サポートや他の就労移行支援諸機関との協働、就労先担当者との連絡調整を行いました。また必要に応じて、関係諸機関によるケースカンファレンスを実施し、生活環境の改善等の支援を行いました。

- ④ 連携先
 - ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所
 - ・ 一般就労先各企業
 - ・ 相談支援事業所
 - ・ 地域包括支援センター

（3）就労移行支援事業利用者以外への支援

- ① 対象利用者 法人内就労継続支援B型事業等のご利用者等
- ② スタッフ 1名
- ③ 活動内容
 - ・ 将来的に就職を希望する利用者のご家族、担当スタッフからの相談に応じました。
 - ・ 1名の方が地域にあるベーカリーにアルバイトとして採用されました。

- ④ 連携先
 - ・ 法人内事業所
 - ・ 京都市障害者就業・生活支援センター
 - ・ ハローワーク（京都障害者職業相談室）
 - ・ 京都障害者職業センター
 - ・ 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
 - ・ 他の就労移行支援事業所
 - ・ 京都ほっとはあとセンター

〔6〕就労支援事業

一、作業活動の状況

（1）製パン課

- ① 利用者 13名（内1名 9月20日から製パン課所属 内1名 パート就労）
- ② スタッフ 4名（内2名 正規職員 内2名 非常勤職員）
- ③ 作業内容
 - ・ 各種パンの製造、店舗販売、注文販売、出張販売
- ④ 活動結果
 - ・ 随時、季節商品（期間限定商品）、新商品の開発や既存商品の見直しを行いました。
 - ・ 原材料の高騰に伴い、全種類のパンの価格改定を行いました。
 - ・ 昨年度に引き続き衛生管理に意識を高めるため毎日爪や傷、作業着等のチェックを行い掃除等も定期的に行いました。
 - ・ 4・5・10月にサンガスタジアムでの販売に出店しました。
 - ・ 7・10・12月に叡山電鉄のイベント販売に出店しました。
 - ・ 11月にSKY フェスでの販売に出店しました。
 - ・ 11月に府民フェスタでの販売に出店しました。昨年度よりも短時間で完売し、売り上げも上がりました。
 - ・ 1月に西本願寺での販売に出店しました。
 - ・ 新型コロナ感染拡大のため3年ほど中止となっていた市原寮と花友しらかわ（高齢者施設）での販売が3月に再開しました。
 - ・ 新型コロナ感染拡大のため一度止まっていた修学院第二児童館からの定期的な注文が再開しました。
 - ・ 新規で5月から月2回デイサービスやすらぎへ販売を行っています。
 - ・ 新規で9月から鶴山保育園への注文販売を開始しました。
 - ・ 新規で11月から左京区社会福祉協議会への注文販売を開始しました。
 - ・ 新規で11月から京都福祉サービス協会高野事務所への注文販売を開始しました。
- ⑤ 販売・注文先

〈定期外販・委託販売先〉

ひとまち交流館、ハートピア京都、京都ノートルダム女子大学、ノートルダム女学院中学高等学校、イズミヤ高野店、光の家アクティブセンター、市原寮、花友しらかわ、デイやすらぎ

〈定期注文〉

養正保育所、北白川いずみ保育所、愛友保育園、鴨東幼稚園、修学院第二児童館、京都福祉サービス協会（本部）、京都福祉サービス協会（高野事務所）、左京区社会福祉協議会、鶴山保育園、八瀬保育園
- ⑥ 収入 16,477,678 円／年

（2） 企業提携課

- ① 利用者 39名
- ② スタッフ 10名（内、非常勤職員4名）
- ③ 作業内容
 - ・（株）なかむらの商品（青果類・精肉加工類）の計量及び袋詰め作業
 - ・（株）グレースたなかの商品（青果類）の計量及び袋詰め作業
 - ・（株）京都知七のねぎの皮むき作業
- ④ 活動結果
 - ・ 企業提携課の作業は、地元の企業との連携により作業を受託し、利用者への日々の就労支援を行いました。
 - ・（株）なかむらでの作業では、「施設外就労」の場として機能を充実する中で、今年度、2名がパート就労を継続しています。
 - ・（株）なかむらの新しい作業として、なかむら総菜センター横に新たに精肉の加工センターが出来たことから、火曜日～木曜日の午後の作業時間に数名が精肉加工センターへ赴き、精肉加工の作業に取り組んでいます。
 - ・ 企業提携課2階においては、主たる2つの作業をスタッフが交代で担当する形をとり、作業の情報共有と利用者の情報共有を図りました。
 - ・ スタッフ間の情報共有をベースに日々の情報の伝達を活発にすることで作業量の適切な分

配を行い利用者への日々の作業を確保することができました。利用者支援においても、個別対応が必要な場面ではスタッフ間の連携を図り、チームで支援にあたるよう支援体制を工夫しました。

- ・取引先(株)京都知七の事業所移転に伴い、ネギの入荷量が減少しました。ネギ加工作業に代わる新規事業としてコーヒー豆の焙煎・販売が展開できるよう 2022 年末より準備を始めています。

- ⑤ 提携先（取引先）
(株)生鮮館なかむら、(株)グレースたなか、(株)京都知七 他
- ⑥ 収入 9,697,000 円／年

(3) 調理配食課

- ① 利用者 11 名
- ② スタッフ 3 名（内、派遣スタッフ 1 名）
- ③ 作業内容
 - ・ 調理配食事業（飛鳥井ワークセンター・光の家アクティブセンター・修光学園・ワークセンターHalle!）への昼食配食、修光学園グループホームへの夕食配食
※光の家アクティブセンター、修光学園への昼食は 1 月より配食停止、グループホームへの夕食は 1 月、2 月は配食停止した。
 - ・ 柚子こしょうの製造および販売（店舗及び各種イベント販売）

- ④ 活動結果
 - ・ 指示書などを使い、作業を選び自分で考えながら作業に挑戦できるよう取り組みました。
 - ・ 手洗いの方法等について、利用者に分かりやすいようにイラスト入りで掲示を行いました。
 - ・ 季節感のあるメニューや、新メニューなどを検討し提供しました。
 - ・ 利用者の調理技術向上のために、土曜出勤日を利用して利用者の考えたメニューを調理する機会を設けました。
 - ・ 衛生管理に必要な HACCP の考え方を取り入れた日誌の活用を行いました。
 - ・ 京都府の魅力アップ事業に「京の黄真珠で作った柚子胡椒」を申し込み、BASE を使った販売ページを製作しました。
 - ・ 京の黄真珠生産組合のすこやか嵯峨野ファーム、水尾特産品加工組合などの生産者さんと直接やり取りをさせていただき、京都産の素材を使った柚子こしょうを販売しました。

- ⑤ 取引先
飛鳥井ワークセンター、光の家アクティブセンター、修光学園、修光学園ディアコニアセンター、ワークセンターHalle!、修光学園グループホーム
- ⑥ 販売・注文先
都ホテル京都八条、古民家カフェこむすび
- ⑦ 収入 17,640,000 円／年

二、作業収支と賃金支給の状況

- (1) 2022年度作業収支
(別紙「資金収支決算書」参照)

- (2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	1,113,210 円	17,394 円
5	1,045,560 円	16,596 円
6	1,208,760 円	19,187 円
賞与	1,437,030 円	22,810 円
7	1,062,740 円	17,141 円
8	858,120 円	13,621 円

9	1,047,910 円	16,902 円
10	1,096,262 円	17,401 円
11	969,040 円	15,382 円
賞与	1,851,170 円	29,384 円
12	1,076,850 円	17,093 円
1	952,150 円	15,357 円
2	1,009,230 円	16,278 円
3	1,161,530 円	16,278 円
手当	1,890,000 円	30,000 円
合計	17,779,562 円	23,643 円

三、事業所外就労支援の状況

(1) スーパー「グレースたなか」

※7月31日雇用終了

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
A	937 円	2 時間	12 日	20,317 円

(2) スーパー「生鮮館なかむら」

①就労者数 3名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
B	980 円	5 時間	20 日	89,276 円
C	970 円	2 時間	19 日	34,357 円

(3) 修光学園グループホーム

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

グループホームスタッフとして家事・清掃等の業務に就かれている。

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額 ※処遇改善手 当含む
D	970 円	1.5 時間	12 日	24,123 円

(4) ベーカリー「cote a cote」※6月1日より勤務開始

①就労者数 1名

②就労条件 パート雇用

③就労状況

就労者	時間給	1日所定 労働時間	月平均 労働日数	月平均 受給額
E	968 円	6月～2月3 時間 3月～5.5時 間	10 日	30,622 円

[7] 生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、相談および支援を行いました。
- ・ アパート入居者に対し、修光学園ディアコニアセンター（居宅介護）、相談サポートまあるく（相談支援）、左京区社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）と連携し、金銭管理の補助等、生活上の支援を行いました。
- ・ 新しくグループホームに入居を考えておられる方に、修光学園ディアコニアセンターと連携して、グループホームの情報提供や、見学の同行、体験利用の紹介などの支援を行いました。
- ・ グループホーム入居者に対しては、ご家庭や修光学園ディアコニアセンターと連携を取り、日常生活上の支援を行いました。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行いました。

二、移動支援事業・居宅介護事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

四、相談支援事業

（別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり）

[8] 社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
10/1（土）	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園（修光学 園祈念碑前にて）	法人役職員 5 名 ご家族 2 名
12/5（土） 中止	クリスマス会	飛鳥井ワークセンター	代替企画として、各作業課自治会役員の協力を得て、クリスマスプレゼントを配りました。
中止	日帰り旅行		
翌年度（5月） に延期	飛鳥井秋祭り	飛鳥井ワークセンター	
中止	家族会新年会		
中止	作業課別慰労会		

二、利用者主体の活動

(1) 飛鳥井ワークセンター自治会

- ① 会員 飛鳥井ワークセンター利用者 64 名
- ② 目的
 - ・ 利用者の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
 - ・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織
 - ・ 会長 1 名、副会長 1 名、役員 4 名
- ④ 活動
 - ア、自治会総会 年 4 回開催
 - イ、自治会役員会 不定期・行事前
- ⑤ 内容
 - ・ 年間目標を設定する。

- ・自治会総会を開催、運営する。
 - ・意見箱を活用し、会員の意見の検討・改善に取り組む。
 - ・自治会新聞を年4回発行する。
- ⑥ 事業結果
- ・自治会総会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催しませんでした。
 - ・自治会新聞を3回発行しました。
 - ・意見箱はサービス向上委員が管理し、月一回のスタッフミーティングの開催に合わせて内容を確認し、投函があった場合は内容をスタッフ間で周知するとともに、検討を行いました。
 - ・役員会を4回行いました。

[9] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
月1回(第4木曜日)	健康相談(利用者の心身の状態等の聞き取り、本人面談、スタッフへの対応アドバイス)	若干名	伊藤 明医師(嘱託医)
中止	歯科検診	中止	マス歯科医院
中止	定期健康診断	中止	京都民医連あすかい病院

※歯科検診は2022年度から就労支援事業所が京都市の歯科検診助成事業の対象から外れた為、民間の歯科に訪問診療を依頼し、日程調整をしていたが、先方の事情により実施には至らなかった。

※健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施せず。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
マス歯科医院	歯科	歯科検診、指導
株式会社有研	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・7月22日 火災避難訓練(中止)

*例年、前期と後期に1回ずつ火災避難訓練を実施していますが、予定時期に新型コロナウイルスの感染拡大時期と重なり実施にいたりませんでした。

後期については、消防署の立ち入り調査があり、その際に、非常電話および救助袋の使用方法和使用想定について講義を受けました。

- ・3月10日 地震避難訓練(京都市シェイクアウト訓練に参加)を行いました。

(2) 検便の実施

- ・食品製造作業を担当するスタッフと利用者の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ 作業課ごとに「ひやり・はっと報告」をリストアップし、事故の予防と安全管理に努めました。
- ・ 食品衛生について、HACCP に準じた対応を継続しています。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 各種許認可申請や届出を行いました。
- ・ 消防署署員立会いの火災避難訓練は実施できませんでした。消防署の立ち入り調査の際に指導を受けました。

[10] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容	会場	参加者
9月3日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「セクシャリティ（性）はだれのもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」 講師：京都市立総合支援学校支援部 MWC 平木真由美 氏	飛鳥井ワークセンター／オンライン	全職員
7月16日 8月6日 8月30日 10月11日	自閉症スペクトラム障害基礎研修 自閉症スペクトラムの基礎について 基礎講座・事例検討 講師：自閉症 e サービス 前野篤史 氏	飛鳥井ワークセンター	全職員
1月23日	階層別研修「初任者研修」 講師：三石、福田	飛鳥井ワークセンター	
1月30日	階層別研修「支援職研修」 講師：岡田、前田	光の家アクティビティセンター	
1月31日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	
3月25日	法人全体職員研修（伝達研修） ① 修光学園の実践報告 ② 「ヤマト財団夢の懸け橋実践塾（新堂塾）報告～行動分析について～」 講師：長谷川、豊崎副センター長	飛鳥井ワークセンター／オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
5月7日 ・21日	自閉症 e サービス研修	オンライン	
6月3日 ・8日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース	京都市ひとまち交流館	
6月4日 ・5日	社会福祉士実習指導者講習	同志社大学	
8月25日 ・26日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース	京都市ひとまち交流館	

9月27日 ・10月12日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	オンライン	
12月20日	近畿地区知的障害者関係施設長等会議	ホテルグランヴィア京都	

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
11月4日	コーヒー焙煎の作業見学	旅の音	
11月17日	コーヒー焙煎の作業見学	やましな工房	
1月18日	コーヒー焙煎の作業見学	かしのき学園	

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- 福祉サービス等第三者評価の自己評価に取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響（業務過多）を受けて実施を見送りました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- 苦情や要望を積極的に受けとめ、記録するように努めました。
- 意見箱に投書された意見を定期的（ケースミーティングのたび）に確認し苦情や要望を受けとめました。
- 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）1件（内、文書による受付処理1件）

【苦情等の概要】

- 利用者行方不明時の搜索状況のご家庭への連絡について、工賃を変更する際ご本人、ご家族への説明不足についてなど

【解決策の概要】

- 謝罪と改善策検討し、実行（行方不明時のマニュアル読み合わせ、工賃等の変更時の説明会の実施など）

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- 特記事項なし

(4) 情報公開

- 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- 8月に2021年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- 2021年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。
- 2023年2月、中小企業デジタル化推進事業補助金を活用し、法人ホームページの完全リニューアルを実施しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ リスクマネジメント担当職員を置き、毎日の申し送りにてひやり・はっとの事例の収集を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター職員全体会議にて、一月分のひやり・はっと事例から確認すべき内容のひやり・はっとについて、その後の対応などの確認等を行いました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラと、セキュリティシステムを継続運用しました。

[11] 家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 11月29日に、家族会主催「光の家アクティブセンター見学研修」を実施され、16名が参加されました。

三、家族との交流・連携

(1) 家族会との連携

- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ 飛鳥井ワークセンター家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

(2) 事業所行事への家族の参加状況

(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[12] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

(2) 研修・実習の実施

- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
- ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8/17～9/20	佛教大学（3・4回生）	2名	社会福祉士資格取得実習
8/17～9/20	花園大学（3回生）	1名	社会福祉士資格取得実習
9/5～9/8	立命館大学（2回生）	3名	社会福祉士資格取得実習
8/22～8/24	京都府 福祉職場インターンシップ	1名	夏期インターンシップ
8/30 (オンライン)	京都府 福祉職場インターンシップ	2名	夏期インターンシップ
10/3～11/7	大谷大学（3回生）	2名	社会福祉士資格取得実習
1/27～2/10の間 で各8日間	同志社大学（1回生）	3名	ソーシャルワーク実習Ⅰ
2/13～2/17(3名) 2/20～2/24(2名)	花園大学（2回生）	5名	ソーシャルワーク実習Ⅰ
2/20～3/2(2名) 3/6～3/15(2名)	佛教大学（2回生）	4名	ソーシャルワーク実習Ⅰ
2/20～22	京都府 福祉職場インターンシップ	2名	春期インターンシップ
2/27 (オンライン)	京都府 福祉職場インターンシップ	1名	春期インターンシップ

[13] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
4月15日	はあと・フレンズ・ストア	3名	作業見学
4月22日	京都市立東山総合支援学校	教諭2名	作業見学
5月26日	京都市立北総合支援学校	生徒1名、保護者2名、教諭1名	作業見学
6月1日	個人	1名	作業見学
7月1日	京都市立東山総合支援学校	生徒9名、教諭2名	作業見学

7月11日	京都市立高野中学校育成学級	生徒4名、保護者1名、教諭3名	作業見学
7月22日	京都教育大付属特別支援学校	保護者16名、教諭1名	作業見学（ZOOMにて）
7月25日	京都教育大付属特別支援学校	保護者8名、教諭1名	作業見学（ZOOMにて）
7月26日	京都教育大付属特別支援学校	保護者3名、教諭1名	作業見学（ZOOMにて）
8月18日	明德小学校	教諭	作業見学
9月9日	京都ノートルダム女子大学	学生1名	作業見学
9月21日	京都弁護士会 司法修習生研修	司法修習生8名 担当弁護士2名	作業見学及び研修
10月5日	京都ノートルダム女子大学	学生2名	作業見学
10月14日	ヤマト福祉財団（新堂塾）	10名	作業見学
10月18日	京都市立北総合支援学校	生徒2名、保護者2名、教諭1名	作業見学
10月19日	東宝	1名	作業見学
10月26日	京都市立養正小学校	児童20名、教諭3名	作業見学
10月27日	京都市立北総合支援学校	生徒2名、保護者2名、教諭1名	作業見学
11月1日	京都市立白河総合支援学校	生徒1名、保護者2名、教諭1名	作業見学
12月6日	京都市立豊学校	生徒1名、教諭1名	作業見学
12月23日	個人	1名 職員1名	作業見学
2月3日	第三錦林小学校	児童12名、教諭2名	作業見学
2月22日	インターンシップ	2名	作業見学
3月13日	出木谷医院・医師	1名	作業見学
3月20日	個人	1名	作業見学
3月20日	医療法人社団洛和会	1名	作業見学
3月22日	個人	3名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6月13日	京都市立北総合支援学校 中等部3年生	1名	チャレンジ体験
7月5日 ～7日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	4名	インターンシップ体験
7月12日 ～14日	京都市立東山総合支援学校 高等部1年生	5名	インターンシップ体験
9月26日	京都市立北総合支援学校 中等部2年生	1名	生き方探究・チャレンジ体験
11月29日 ～12月2日	京都市立白河総合支援学校 高等部3年生	1名	卒業後の進路に向けた実習

1月17日 ～20日	京都市立高野中学校	2名	生き方探究・チャレンジ体験
2月1日 ～3日	京都市立豊学校 中等部2年	1名	実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり定期ボランティアの受け入れは行いませんでしたが、5月～7月、以前に非常勤スタッフで働いておられた方がボランティアとして2週間に1回のペースで来ていただきました。
- ・ 11月12日開催の飛鳥井秋まつりに3名のボランティアの受け入れ調整をしましたが、中止になりました。
- ・ 12月10日開催クリスマス会に5名のボランティアを受け入れました。

(2) ボランティア派遣の状況 (特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

期日	地域団体等	内容
10月12日 10月26日 12月13日	京都市立養正小学校3年生	・ (10/12) 地域での交流 ・ (10/26) 飛鳥井ワークセンター見学 ・ (12/13) 小学校への出講(人権学習)

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・ 利用者の地域活動への参加を促進するため、移動支援事業所と連絡を取り合い地域行事等に参加できるように調整を行いました。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
月2回	京都ノートルダム女子大学(酒井ゼミ)	大学内でのゼミ生と製パン課利用者によるパン販売
10月5日	ND協働プロジェクト(京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ)	飛鳥井ワークセンター見学

(その他、当報告書[7]社会参加支援事業、[12]地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2022年度

ワークセンターHalle!事業報告書

2023年6月2日
社会福祉法人修光学園
ワークセンターHalle!

2022年度のワークセンターHalle!事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 ワークセンターHalle! (ハレ) !
所在地 京都市左京区田中北春菜町14-1
開設日 2017年4月1日
種 別 就労継続支援B型事業
管理者 藤田 公智
設置主体 社会福祉法人修光学園
運営主体 社会福祉法人修光学園
認可定員 30名

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で
尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況（2023年3月31日現在）

一、利用者の定員と利用契約の状況

1. 利用者定員 30名
2. 利用契約者 34名

二、利用契約者の障害支援区分の状況

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	1	1
2	3	1	4
3	1	3	4
4	4	1	5
5	0	0	0
6	0	0	0
認定未実施	17	3	20
計	25	9	34

三、利用契約者の所在地の状況（保健福祉センター別）

北区保健福祉センター	2	上京区保健福祉センター	2	左京区保健福祉センター	16
東山区保健福祉センター	2	山科区保健福祉センター	4	下京区保健福祉センター	1
南区保健福祉センター	1	右京区保健福祉センター	2	伏見区保健福祉センター	2
伏見区深草支所保健福祉センター	1	京田辺市	1		
計 34人					

四、利用契約者の年齢の状況

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	4	4	10	3	4	25	44.5
女性	0	2	4	2	1	0	9	37.4
計	0	6	8	12	4	4	34	42.6

〔4〕2022年度事業の要点

- (1) 6月に従業員（*本報告書では従業員は利用者を指します）が持病で入院をされ、そのままご逝去されました。ワークセンターHalle!のムードメーカーの方でもあり、とても悲しい出来事でした。ご冥福をお祈り申し上げます。
- 新型コロナウイルスに関しては7月に7名の方が感染し、4日間臨時休所。8月には8名の方が感染し3日間の臨時休所を余儀なくされました。常時換気をし、消毒や発熱確認を継続実施していましたが、変異株の力は強く、今まで大丈夫であった対策では通用しないことを、身をもって知らされた次第です。幸い、重症化する方はおられませんでした。
- 行事に関しては、コロナ禍でもできる小グループ慰労会として「京都散策コース（京都府立植物園、下鴨神社）、大文字山登山」を企画し実施しました。「mini クリスマス会」に関しては感染防止の措置を取ながら行うことが出来ました。
- (2) 生産活動及び就労支援の充実
- ① 紙器加工事業
- 封入封緘事業に関して、ヤマト財団「夢のかけ橋実践塾」に職員1名の派遣を継続実施しました。10月14日にはヤマト財団の早川常務、菅野先生、塾生を含める11名の方にお越しいただき、封入封緘の作業環境を見ていただきました。実際の作業ラインに関してもたくさんの意見をいただきました。3月13日には最終の発表も行い、無事に卒業をすることが出来ました。成果としては、2022年度の数値目標として年間215万円の売上を計上していましたが、約280万円の売り上げとなり、昨年度対比で約倍の売り上げを達成しました。
- ② 製菓事業
- 店舗オープン5周年記念に合わせ、叡山電鉄とのコラボクッキー缶を作成し販売。叡電茶山駅の駅名変更の式典に140缶使用して頂きました。Halle!としての販売実績は3/31時点で約60缶。クッキー缶の販売数合計約200缶。在庫残り約100缶で終了予定です。
 - 5月に小山園製茶場さんの茶摘み体験を実施。生産者さんとの交流や、材料の大切さを学ぶ機会になりました。
- (3) コロナ禍においても、実習生や見学者を積極的に受入れ、福祉人材の育成、地域の福祉力向上に資する取り組みを行うことが出来ました。
- (4) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」というテーマで平木真由美先生を講師に迎えて、全体職員研修を行い、障害のある方の性という角度から、虐待・身体拘束防止に留まらず深く学ぶ取り組みを行いました。
- (5) 第三者評価について、夏前より準備をすすめ、3月23日に受診をしました。評価結果を受け止め、結果に即した改善を検討していきたいと考えています。

〔5〕就労支援事業

一、作業活動の状況

- (1) 製菓事業
- ① 利用者 8名
- ② スタッフ 3名

- ③ 作業内容
- ・ 各種洋菓子の製造、委託販売、注文販売、店舗販売、OEM 商品製造
- ④ 活動結果
- ・ こどもの日、ハロウィンはイベントを開催、クリスマスはケーキ販売（予約）、バレンタイン、ホワイトデーと期間限定商品を製造し販売促進に努めました。なお、新型コロナウイルス蔓延防止の観点からイベントチラシのポスティングなどはせず、SNS での情報発信や店頭での告知のみに留めました。
 - ・ 京都の生産者から仕入れた京都産フルーツを使用した「米粉シフォンのフルーツサンド」を店舗で不定期に販売しました。
 - ・ オープン 5 周年記念イベントで「ひえい」デザインのクッキー缶を販売開始。2024 年の 1 月 26 日まで販売可能。缶の在庫がなくなり次第販売終了。
 - ・ 京都市のふるさと納税返礼品に「京都 sweets セット」が採用されました（継続中）。
 - ・ ITP 主催のネットショップ「京まちさんぽ」に参入、日本セルプのネットショップのカタログに掲載されました。
- ⑤ 販売先
- ・ 茶山 sweets Halle、HOLYLAND 飛鳥井店、京都ほっとはあとセンター各店舗、じねんと市場、はあと・フレンズ・ストア、高島屋（オンラインストア）等の委託販売店のほか、各種バザー販売会等での販売が少しずつ増えてきています。
- ⑥ 収入
- | | |
|-----|---------------|
| 店舗 | 4,844,230 円／年 |
| その他 | 4,691,480 円／年 |
| 合計 | 9,535,710 円／年 |
- (2) 紙器加工事業
- ① 利用者 26 名
- ② スタッフ 5 名
- ③ 作業内容
- ・ 箱折り、DM 作業、企業提携、他
- ④ 活動結果
- ・ 企業との連絡を密にし、コロナ禍による受注量の落ち込みをカバーできるように取り組みました。
 - ・ 作業の効率化を目的に作業導線の見直しや利用者への評価を行うタイミングの見直しを行いました。
 - ・ DM 作業の新たな受注獲得、閑散期の作業獲得に向けた企業へのアピールを行いました。
- ⑤ 取引先
- ・ 山田紙業、コトブキ、福見印刷、平安、I S A、雅 Hand Work Service、シマプリ、プレスハウス、デリバリーサービス、オスカーヤマト印刷、芸艸堂、京都市北部障害者地域自立支援協議会、日本セルプセンター他
- ⑥ 収入
- | | |
|----|----------------|
| 合計 | 11,230,000 円／年 |
|----|----------------|

二、作業収支と賃金支給の状況

- (1) 2022 年度作業収支
(別紙「資金収支決算書」参照)
- (2) 賃金支給

月	賃金支給額	平均支給額
4	731,825 円	22,177 円
5	672,800 円	21,025 円
6	756,700 円	23,647 円
7	655,100 円	20,472 円
賞与	1,441,300 円	46,494 円
8	626,925 円	19,591 円
9	738,400 円	23,075 円
10	731,100 円	22,847 円
11	753,000 円	23,531 円
12	751,200 円	23,475 円
賞与	1,403,000 円	43,844 円
1	660,200 円	20,631 円
2	695,600 円	21,738 円
3	769,900 円	24,059 円
賞与	2,109,200 円	65,913 円
合計	13,496,250 円	35,055 円

〔6〕生活支援事業

一、事業所の実施する地域生活支援

(1) 利用者支援

- ・ ご利用者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう相談・支援を行う。

(2) 家族支援

- ・ ご利用者ご本人のほか、ご家族も安心して生活できるように幅広い支援を行う。

二、移動支援事業・居宅介護事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

三、グループホーム事業・ショートステイ事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

四、相談支援事業

(別紙「修光学園ディアコニアセンター事業報告書」のとおり)

〔7〕社会参加支援事業

一、事業所の行事

期日	行事名	会場等	参加者・人数
5/10 (火)	各作業課慰労会 ①製菓事業(茶摘み) ②紙器加工事業	①小山園製茶場	①利用者8名、スタッフ4名 ②中止
6/11 (土)	小グループ慰労会	京都散策コース 大文字山登山	京都散策コース利用16名、スタッフ6名 大文字山登山利用者9名、スタッフ4名
10/1 (金)	社会福祉法人修光学園 設立記念式	京都東山花鳥霊園 (修光学園祈念碑前にて)	法人役職員5名 ご家族2名

10/3 (月) 中止	日帰り旅行		
12/19 (月)	mini クリスマス会	ワークセンター Halle!	利用者 34 名、スタッフ 10 名、 理事長、沼崎牧師 計 46 名 礼拝後、ビンゴゲームをして 楽しむ
1/21 (土) 中止	新年会	ワークセンター Halle!	

二、利用者主体の活動

(1) ワークセンターHalle!自治会

- ① 会員 ワークセンターHalle!従業員 34 名
- ② 目的 ・ 従業員の自主性を養い、将来の自立へと結びつける。
・ 「働くこと」の意識を高め、「働く場」としてふさわしい職場環境作りを行う。
- ③ 組織 ・ 会長 1 名、副会長 1 名
- ④ 活動 ・ 自治会役員会不定期・行事前
- ⑤ 内容 ・ ワークセンターHalle!の年間行事企画運営に参画する。
- ⑥ 事業結果 ・ mini クリスマス会司会を行う。

[8] 健康の増進・安全衛生管理

一、健康の増進

- ・ 偶数月に体重測定を行い、急激あるいは長期的な体重の増減を把握し、担当のスタッフを通じてご利用者ご本人とご家族に対し、栄養面や健康面についてのアドバイスを行いました。
- ・ その他、随時ご相談に応じました。

(1) 健康相談と定期健康診断

期日	内容	受診者	医療機関名等
7 月 4 日	歯科検診・歯磨き指導	28 名	マズ歯科医院
中止	定期健康診断	0 名	京都民医連あすかい病院

*健康診断については、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	受診科目	備考
京都民医連あすかい病院	精神科・内科	嘱託医、定期健診
京都民医連あすかい病院	精神科・内科・外科 他	協力医療機関
京都府歯科サービスセンター	歯科	歯科検診、指導
有馬研究所	保菌検査	定期検査

二、安全衛生管理

(1) 避難訓練の実施

- ・ 7 月 13 日 Halle!ミーティングにて水害を想定した避難訓練手順を確認しました。
- ・ 9 月 12 日 火災を想定した避難訓練を実施しました。
- ・ 3 月 10 日 避難訓練（京都市シェイクアウト訓練）を行いました。

(2) 検便の実施

- ・ 食品製造作業を担当するスタッフと従業員の検便を毎月実施しました。

(3) 事業所環境の安全衛生管理

- ・ リスクマネジメント担当を配置し、毎日の申し送り時に「ひやり・はっと」を収集しました。
- ・ 収集した「ひやり・はっと」をワークセンターHalle!ミーティングにてピックアップし、その後の対応等を確認・検討し、事故の予防と安全管理に努めました。

(4) 保健センター、消防署との連携

- ・ 検便検査、避難訓練等を連携して実施しました。

〔9〕サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
4月4日、9日、23日、5月9日、16日、6月6日	新規採用者研修・センター長～副センター長	各施設	
9月3日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「セクシャリティ(性)はだれのもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」講師：京都市立総合支援学校支援部 MWC 平木真由美 氏	ワークセンターHalle!/オンライン	全職員
11月24日	新任職員フォローアップ研修 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	
1月23日	階層別研修「初任者研修」 講師：三石、福田	飛鳥井ワークセンター	
1月30日	階層別研修「支援職研修」 講師：岡田、前田	光の家アクティビティセンター	
1月31日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	
3月25日	法人全体職員研修伝達研修 ① 修光学園の実践報告 ② 「ヤマト財団夢の懸け橋実践塾（新堂塾）行動分析について 講師：長谷川、豊崎副センター長	ワークセンターHalle!/オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

期日	研修内容	会場	参加者
通年	ヤマト財団夢の架け橋実践塾	オンライン等	
6月17、23日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	ひとまち交流館	
10月12日	サービス管理責任者更新研修	みやこめっせ	
12月20日	近畿地区知的障害者関係施設長等会議	ホテルグランヴィア京都	
1月17日	普通救命講習Ⅰ	東山消防署	

2月17日	近畿社会就労センター職員研修会	オンライン	
3月1日	セルフ士フォローアップ研修	オンライン	

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
10月13日	ヤマト財団夢の架け橋実践塾 施設見学	社会福祉法人五倫会	
12月1日 ～2日	ヤマト財団夢の架け橋実践塾 施設見学	社会福祉法人八木園 社会福祉法人平成会	
1月18日	かしのき学園作業見学	かしのき学園	

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 3月23日の第三者評価受診に向けて夏過ぎより各自で自己評価に取り組む。1月には2グループに分かれ、自己評価のすり合わせを行いました。3月23日、訪問調査を受け、無事に終了しました。口頭での講評では、大きな指摘事項はありませんでした。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ 障害者の虐待防止や権利擁護について、毎回のスタッフミーティング等で確認しました。
- ・ サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートの取り組みを通じて、継続したサービスの向上、虐待防止に役立てました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 毎日の申し送りにて苦情や要望がないかを確認し、記録するように努めました。
- ・ 意見箱に投書された意見を定期的に確認しましたが、投函は1件もありませんでした。
- ・ 苦情の事例をスタッフミーティングで検討し情報の共有を図りました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

② 第三者委員に対する苦情申し出（期間中）0件（内、文書による受付処理0件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8月に2021年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2021年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。
- ・ 2023年2月、中小企業デジタル化推進事業補助金を活用し、法人ホームページの完全リニューアルを実施しました。

(5) ご利用者満足度調査の実施

- ・ ご利用者に対し、聞き取り調査を行い、ご家族に対してもアンケート票を配布し調査を行いました。次年度以降のサービスの向上に役立てるため、調査内容について集計・結果分析を行いました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ リスクマネジメント担当を配置し、毎日の申し送り時に「ひやり・はっと」を収集しました。
- ・ 収集した「ひやり・はっと」をワークセンターHalle!ミーティングにてピックアップし、その後の対応等を確認・検討し、事故の予防と安全管理に努めました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。
- ・ 緊急事態時にすぐに対応できるように、従業員の住居をハザードマップ上に表示したものを一部更新、事務所に貼りだしました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ 不審者等の侵入を防ぎ、ご利用者の安全を確保するために、防犯カメラ、セキュリティシステムを継続運用いたしました。

[10] 家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 感染拡大に伴う警戒時期を除き、いつでも自由に見学いただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学していただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施しませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 家族会との連携

- ・ ワークセンターHalle!家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ ワークセンターHalle!家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図りました。

- (2) 事業所行事への家族の参加状況
(当報告書[7]社会参加支援事業に記載のとおり)

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

- (1) 見学の受け入れ
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。
- (2) 研修・実習の実施
- ・ 福祉人材の育成に資するための研修等を積極的に実施しました。
 - ・ 各種学校等と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
8月24日・25日 中止	京都中央看護保健大学校	2名	公衆衛生看護学実習
9月6日～21日	京都ノートルダム女子大学 インターンシップ	1名	
9月8日	飛鳥井受入実習生	2名	
9月9日	飛鳥井受入実習生	1名	
10月26日	飛鳥井受入実習生	2名	

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

- (1) 見学受け入れの状況
- ・ 見学希望の方には、手続きを経た上で、随時見学していただきました。

期日	見学受け入れ先名称	人数	備考
6月10日	東山総合支援学校インターンシップ 事前見学	11名	
6月17日	ワンデイチャレンジ見学	学生1名	作業見学
6月30日	北総合支援学校	ご本人1名、ご家族2名、教諭1名	作業見学
6月30日	北総合支援学校	ご本人1名、ご家族2名、教諭1名	作業見学
7月6日	個人	1名	作業見学
7月21日	東山総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
8月17日	京都ノートルダム女子大学インターンシップ事前オリエンテーション	1名	作業見学
9月21日	京都弁護士会 司法修習生研修	司法修習生8名 担当弁護士2名	作業見学及び研修
9月28日	北総合支援学校	生徒1名、保護者1名、教諭1名	作業見学
10月14日	ヤマト福祉財団 夢の懸け橋塾	11名	作業見学
11月1日	白河総合支援学校	生徒1名、保護者2名、教諭1名	作業見学
11月7日	京都教育大付属総合支援学校	保護者1名、教諭1名	作業見学

12 月 13 日	養徳小学校	児童 8 名、教員 1 名	作業見学（地域探検）
2 月 8 日	飛鳥井受入実習生	3 名	作業見学
2 月 22 日	インターンシップ	2 名	作業見学
2 月 24 日	飛鳥井受入実習生	4 名	作業見学
3 月 3 日	飛鳥井受入実習生	2 名	作業見学
3 月 14 日	飛鳥井受入実習生	2 名	作業見学
3 月 20 日	個人	1 名	作業見学
3 月 22 日	個人	3 名	作業見学

(2) 実習受け入れの状況

- ・ 各種学校と連携し、実習の目的に応じた実習生受け入れ体制を整えました。

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
6 月 14 日 ～16 日	東山総合支援学校	4 名	インターンシップ
6 月 21 日 ～23 日	東山総合支援学校	5 名	インターンシップ
1 月 16 日 ～18 日	白河総合支援学校	1 名	体験実習
1 月 26 日 ～30 日	北総合支援学校	1 名	体験実習
2 月 14 日 ～16 日	北総合支援学校	1 名	体験実習

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

- ・京都市立養徳小学校の 3 年生が地域探検の授業の一環として、12 月 13 日来所し見学をされる。

(2) 事業所から地域行事への参加状況

- ・3 月 10 日 京都市立養徳小学校にて行われた「養徳小防災フェスタ」に、希望した 10 名の従業員とスタッフ 2 名で参加する。

(3) 地域団体との交流の状況

- ・京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。

期日	地域団体等	内容
10 月 12 日 21 日	ND 協働プロジェクト(京都ノートルダム女子大学 酒井ゼミ・矢島ゼミ・三好ゼミ)	事業所見学

(その他、当報告書〔7〕社会参加支援事業、〔12〕地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)

2022 年度

修光学園ディアコニアセンター事業報告書

2023 年 6 月 2 日

社会福祉法人修光学園

修光学園ディアコニアセンター

2022 年度の修光学園ディアコニアセンター事業結果を次のとおり報告いたします。

〔1〕事業所の概要

事業所名 修光学園ディアコニアセンター
 所在地 京都市左京区山端滝ヶ鼻町 3
 開設日 2005 年 4 月 1 日
 種 別 居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業*、移動支援事業、共同生活援助事業、短期入所事業、特定相談支援事業（*同行援護事業は 2022 年度中に廃止）
 管理者 森 亮
 設置主体 社会福祉法人修光学園
 運営主体 社会福祉法人修光学園

〔2〕運営の基本理念

社会福祉法人修光学園は、キリスト教の愛と奉仕の精神に基づき、すべての人が地域社会の中で尊ばれ、自らの意思で自立した生活を送ることができる共生社会の実現を目指します。

〔3〕利用者の状況

一、利用者の定員と利用契約の状況（2023 年 3 月 31 日現在）

（1）居宅介護事業・移動支援事業

1. 利用契約者数 14 名（居宅介護事業）
 86 名（移動支援事業）

（2）共同生活援助事業（グループホーム事業）

1. 利用者定員 17 名
 2. 利用契約者数 17 名
 3. 利用実人員 17 名

4. 利用契約者の障害程度区分（支援区分）の状況（2023 年 3 月 31 日現在）

障害支援区分	男 性	女 性	合 計
1	0	1	1
2	0	0	0
3	1	2	3
4	2	2	4
5	5	1	6
6	0	3	3
合計	8	9	17

5. 利用契約者の年齢の状況（2023 年 3 月 31 日現在）

年齢 性別	20 歳 未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳 以上	計	平均 年齢
男性	0	0	0	5	2	1	8	54.88
女性	0	0	1	2	6	0	9	44.00
計	0	0	2	6	8	1	17	49.12

(3) 特定相談支援事業

1. 利用契約者数 150名

〔4〕2022年度事業の要点

- (1) 2022年度は、継続して新型コロナウイルス感染症の感染予防と共に歩を進めました。年度の変り目時期には既に法人内の事業所において陽性者が発生しており、年間を通して風邪症状の方への対応として抗原検査キットによる検査実施、状況によっては医療機関・京都市保健所によるPCR検査を受検して、都度、感染拡大防止の対応をして参りました。
グループホームでは7月中旬から8月上旬にかけて、11月中旬に大きな感染時期があり、一時的に帰省をして静養いただいたり、グループホーム内での隔離静養を行う期間がありました。
- (2) 全てのスタッフの質の向上を目指し、定例のスタッフ会議や実際の勤務時に支援方策の検討や技術指導等を行いました。また、資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、参加に繋がりました。
- (3) 新たなガイドヘルパーの養成と、地域福祉のさらなる向上を目的に、京都市移動支援事業従事者養成研修を計画し、11月に3年ぶりの開催が実現しました。以前のように、京都ノートルダム女子大学との共催の形で、大学の教室を会場として実施することが出来ました。
- (4) 戸建て型グループホーム「グロリア岡崎」の開設から7年が経ちました。ご利用者は主として健康面での変動が大きく、こまめな体調管理と医療機関との連携に努め、スタッフには介護技術のスキルアップを奨励しました。
併設したショートステイは、スタッフ人員の課題、ホーム入居者の状況を鑑みて、緊急時を中心に限定して受け入れを行いました。
- (5) グループホーム「グリーンビュー宝ヶ池」の老朽化等に伴う移転計画について、近隣地域に好適地があり、土地オーナー様のご理解のもと、グループホームとしての土地・建物の提供を受けられる運びとなり、8月末に鍵の引き渡し、9月半ばに引っ越しを完了し、新ホームでの生活をスタートさせることが出来ました。
- (6) 特定相談支援事業は、法人内通所事業所のご利用者を中心に計画作成業務に取り組み、2022年度末で利用契約者150名となりました。また、計画作成業務だけではなく、地域生活を送る上での必要なサービス調整や緊急対応なども適宜実施させて頂きました。
- (7) 京都知的障害者福祉施設協議会に継続加入し、全国規模の情報入手や研修会への参加、事業所間交流などが活発になる成果が得られました。尚、修光学園ディアコニアセンターは地域支援部会長施設として活動しました。
- (8) サービス向上委員会が中心となり、8月にはサービス向上セルフチェックシートに全職員で取り組み、スタッフの支援の質の向上を図りました。また、9月にはセルフチェックシートの結果考察の他、「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」というテーマで全体職員研修を行い、私たちの身近にある「セクシャリティ」についてあらためて問い直し、特に日本においてタブー視されてきた過程からの弊害としての無理解を修正するとともに、知的な障害のある方々に対する適切な支援（考え方や方法論）について学びを深めました。
登録型のヘルパー・グループホームスタッフ向けには、3月にスキルアップ研修を開催しました。

〔5〕居宅介護事業・移動支援事業

一、利用契約者数（2023年3月31日現在）

事業所名	事業所別小計	移動支援事業	居宅介護事業
修光学園	14	14	2
光の家アクティブセンター	16	16	5
飛鳥井ワークセンター	37	37	4
ワークセンターHalle!	8	8	0
法人外利用者	13	11	3
事業別小計		86	14

合計※	88
-----	----

※移動支援事業と居宅介護事業両方の契約者がおられるため、延べ人数で記載

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- ・ 利用希望に応えるため、他法人の居宅介護事業所と連携を取りながら適正な契約者数、サービス量を維持することに努めました。
 - ・ 人材確保に努めると共に、法人事業の再編に伴うサービス提供体制の大幅な見直しを行い、ご利用者ご家族への説明と調整を実施しました。見直しの段階で法人外の事業所への移行を希望される方には、紹介や引き継ぎなどを実施しました。
- (2) ヘルパー関連
- ・ 3月末時点の稼働ヘルパーは22名となりました。※常勤職員含む
 - ・ 資格取得や事業所内・事業所外の研修への参加を奨励し、参加に繋がりました。
 - ・ ヘルパーの資質の向上を図るため、新規登録ヘルパーに対する同行研修を充実させるとともに、より多くのご利用者に幅広くサービスを提供できるように計画的なサービス調整を行いました。
 - ・ 登録スタッフからの相談や意見等を、WEB フォームを活用して集約する取り組みを行い、必要に応じてケース検討やフォローアップ研修を実施しました。
- (3) サービス提供関連
- ・ これまで移動支援事業のグループ支援型を積極的に活用し、多くのご利用者にサービスを利用していただきましたが、事業再編や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度はグループ支援型のサービス提供の実施は見合わせる事となりました。
 - ・ 居宅介護等サービスの安定化、技術向上と、ヘルパーの質の向上を目指し、毎月居宅介護事業の支援会議を開催しました。その内容を共有することで利用者関連の情報共有を促進しました。
- (4) サービス提供実績

【移動支援事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	41	165.0
5月	42	172.0
6月	41	139.0
7月	47	133.0
8月	30	104.0
9月	39	129.0
10月	46	178.0
11月	38	161.0
12月	34	125.0
1月	37	153.0
2月	43	167.0
3月	44	179.0
計	482	1805.0
月平均	40.17	150.42

【居宅介護事業】

提供月	利用人数	サービス提供時間
4月	10	153.00
5月	11	149.00
6月	11	170.00
7月	9	103.00
8月	10	161.00
9月	8	151.00
10月	9	134.00
11月	10	153.00
12月	10	142.00
1月	10	154.00
2月	10	142.00
3月	10	163.00
計	118	1775.00
月平均	9.83	147.92

〔6〕 共同生活援助事業（グループホーム事業）

一、利用契約者数（2023年3月31日現在）

共同生活住居の名称	男性	女性	ホーム別 小計
グループホーム 「エクセレント修学院」①②	0	3	3
グループホーム 「グリーンビュー宝ヶ池」	4	0	4
グループホーム 「グロリア岡崎」	4	3	7
男女別小計	8	9	
合計	17		

二、事業活動の状況

- (1) 利用契約関連
- ・ 前年度に引き続き、17 名の方の契約・利用を受け入れました。
- (2) 支援スタッフ関連
- ・ 生活支援員 7 名、世話人 21 名（常勤ケアスタッフ含む）がスタッフとして従事しました。（2023年3月31日現在）
 - ・ 障害の状況を把握し、一人ひとりに必要な支援（介護）内容をスタッフへ指導しました。また、支援の一貫性を保てるように概ね固定した勤務体制としました。
 - ・ グループホームの支援スタッフを対象とした支援会議を毎月 1 回開催し、支援方法の統一化、情報共有、虐待防止、災害対策等の多岐にわたる議題を検討しました。また月 1 回の会議に加え必要に応じ事例検討会議を行い情報の共有、支援内容の検討・統一化を図りました。
 - ・ スタッフ登録者数について稼働状況を見ながら、掲示板等での対外的な募集を行いました。
- (3) サービス提供関連
- ・ 通院付き添いや服薬管理・服薬介助が必要な方が多く、日々の健康管理を強化し、バイタルチェックの実施、記録作成、申し送りの徹底などの取り組みを行いました。医療機関との連携では、三嶋医院（修学院）、吉田歯科医院（浄土寺）などの地域の小規模医院との良好な関係が持続でき、実際に医療相談や診察に繋がっています。2022 年度は新たに、出木谷医院（岡崎）との連携を開始することが出来ました。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策においても、医療機関の指導助言を得て、事業所単位、スタッフ個別の単位での感染対策に取り組みしました。
 - ・ バプテスト訪問看護ステーションしおん（北白川）と法人間業務提携を結び、週 1 回の定期訪問を継続実施しました。また、平安調剤薬局（岡崎）とも連携を継続し、在宅患者訪問薬剤管理指導を受けています。
 - ・ 訪問看護ステーションしおんの訪問看護及び訪問リハビリ、訪問医療マッサージ KEIROW との個別契約による利用を継続し、ご利用者に必要な医療ケア、身体ケアの充実を図りました。
 - ・ 登録スタッフに対し、スキルアップ（虐待防止）を目的とした内部研修を実施しました。
 - ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会内に設置されたグループホーム部会において、部会長事業所として事業所間連携等に寄与しました。

〔7〕 短期入所事業（修光学園ショートステイ「i k o i」・「h i k a r i」）

／日中一時支援事業（修光学園ショートステイ「h i k a r i」）

一、利用契約者数（2023年3月31日現在）

22 名 ※ただし2022年度中の利用に限る

二、事業活動の状況

(1) 体制整備と運営形態の確立を目指します

- ・ 「ikoi」では、グループホーム「グロリア岡崎」の1室をショートステイとして使用するため、グループホーム運営の体制整備と並行してショートステイ事業を進めました。
- ・ 常時の利用者受け入れは体制上も難しく、緊急的なご利用に限って受け入れを行い、年間で「ikoi」3名（内、2名は「hiakri」との併用）のご利用がありました。
- ・ 「hikari」はグループホームとは切り離された単独型であることから、継続的にスタッフ体制や運営形態の構築、また、備品整備等を行いました。
- ・ ショートステイ「hikari」は今年度、21名（内、2名は「ikoi」との併用）のご利用がありました。依然スタッフ体制は安定しておらず、今後の稼働状況は都度検討が必要です。

(2) 適宜、事業の利用案内を行いました

- ・ 緊急時に限定した受け入れを開始していることについて、ご利用者・ご家族にアナウンスをしました。

[8] 特定相談支援事業

一、利用契約者数（2023年3月31日現在）

事業所名	利用契約者数
修光学園	27
光の家アクティブセンター	21
飛鳥井ワークセンター	61
ワークセンターHalle!	31
法人外利用者	10
合計	150

二、事業活動の状況

- | | |
|--------------|---|
| (1) 利用契約関連 | ・ 2014年1月から順次利用契約を開始し、年度末までに150名の方と契約を結びました。 |
| (2) 支援スタッフ関連 | ・ 京都市が主催するスキルアップ研修を受講し、サービスの質の向上と情報収集に努めました。 |
| (3) サービス提供関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス等利用計画の作成のために必要となる書類の準備、ご利用者・ご家族への説明、法人内事業所の職員への説明と協力体制の確立など、円滑なサービス提供が可能となるように事業を進めました。 ・ 複数法人のサービスを利用されているご利用者にも安定した支援を提供するために担当者会議を開催し、関係者と情報共有を行いました。 ・ サービス提供で使用する書類については、内容を見直し、より良く、より分かりやすい様式へと随時変更を加えました。 ・ ご利用者やご家族の健康状態の変化に応じて、必要な福祉サービスについて相談に応じると共に、将来の生活スタイルについても相談支援を行いました。 ・ 事業所内での情報共有を目的として週に1回、相談支援会議を行いました。 ・ 緊急ケース（ご家族のご逝去等）には、計画作成に留まらず、それぞれ迅速に必要な対応を行いました。 |

[9] サービスの質の向上と危機管理

一、職員研修の実施

(1) 事業所内研修

- ・ 研修委員会及び研修担当者により事業所内研修を企画し実施しました。

期日	研修内容・講師等	会場	参加者
9月3日	法人全体職員研修（虐待防止） ① 「考察～セルフチェックシートの結果から～」(森常務理事) ② 「障害者虐待の現状及び虐待対応マニュアルの理解」(森常務理事) ③ 「セクシャリティ（性）は誰のもの？～人間の価値と権利の視点から考える～」 講師：京都市立総合支援学校支援部 MWC 平木真由美氏	ディアコニアセンター／オンライン	職員、登録スタッフ
1月30日	階層別研修「支援職研修」 講師：岡田、前田	光の家アクティビティセンター	
1月31日	階層別研修「リーダー職研修」 講師：石田副センター長	飛鳥井ワークセンター	
3月3日	ディアコニアセンタースタッフ・スキルアップ（虐待防止）研修	ディアコニアセンター／オンライン	職員、登録スタッフ
3月26日	法人全体職員研修 ① 修光学園の実践報告 ② 「ヤマト財団夢の懸け橋実践塾(新堂塾) 報告～行動分析について～」 講師：長谷川、豊崎副センター長	ディアコニアセンター／オンライン	全職員

(2) 事業所外研修

- ・ 年間研修計画により実施しました。

期日	内容	会場	出席者
5月7日 21日 6月4日 10日, 18日 7月1日 15日 8月5日 9月17日 10月1日 8日, 15日 29日	自閉症 e サービス研修 ベーシック講座 ステップアップ講座	オンライン／会場	
7月8日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 全体会議	北文化会館	
7月11日	京都市北部障害者地域自立支援協議会 グループホーム部会	グロリア岡崎	
8月26日	全国グループホーム等研修会	オンライン	全スタッフ
8月31日 9月12日	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程【初任者コース】	ひとまち交流館	
10月3日 4日 11月8日 12月19日 20日	相談支援専門員初任者研修	みやこめっせ	

10 月 13 日	サービス管理責任者更新研修	みやこめっせ	
2 月 22 日	普通救命講習 I	東山消防署	
12 月 20 日	近畿地区知的障害者関係施設長等 会議	ホテルグランヴィア京 都	
1 月 30 日	京都市北部障害者地域自立支援協 議会 全体会議	左京区総合庁舎	
3 月 2 日	京都知的障害者福祉施設協議会 地域支援部会スキルアップ研修	オンライン	職員・登録 スタッフ

(3) 施設見学研修

期日	内容	会場	参加者
6 月 13 日	共同生活援助事業所	あおぞら・ヴィラ御前	
6 月 29 日	共同生活援助事業所	STAYHOME 鞍馬口千本	
8 月 24 日	共同生活援助事業所	グループホームゆうき	
12 月 16 日	障害者支援施設	南山城学園「翼」	
3 月 17 日	共同生活援助事業所	STAYHOME 下鴨神社東	

二、サービスの質の向上

(1) サービスの自己評価

- ・ 各種マニュアルの整備を継続して実施しました。

(2) 虐待・身体拘束等の防止

- ・ サービス向上委員会及び虐待防止マネージャーを中心に、虐待に至る可能性のある事象や身体拘束の不適正な実施に該当する事象が無いかどうかの確認を行い、スタッフミーティングでも虐待・不適正な身体拘束等の防止についての意識を向上する取り組みを継続して行いました。また、9 月には虐待防止に関する全体職員研修を行いました。
- ・ サービス向上セルフチェックシートを作成し、サービス向上、虐待防止に役立てました。
- ・ スタッフミーティング等で虐待防止と権利擁護についての確認を継続して実施しました。

(3) 苦情解決体制の充実

- ・ 苦情や要望を積極的に受けとめるように努めました。

① 事業所に対する苦情申し出（期間中）0 件（内、文書による受付処理 0 件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

② 第三者に対する苦情申し出（期間中）0 件（内、文書による受付処理 0 件）

【苦情等の概要と解決策の概要】

- ・ 特記事項無し

(4) 情報公開

- ・ 苦情解決や、運営の理念等、重要な事業所情報を事業所内に掲示しました。
- ・ 8 月に 2021 年度事業報告書と決算報告書を配布しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点で、例年行っている説明会は中止しました）。
- ・ 2021 年度事業報告書、収支決算報告書をホームページで公開しました。
- ・ 2023 年 2 月、中小企業デジタル化推進事業補助金を活用し、法人ホームページの完全リニューアルを実施しました。

三、安全・安心の為の危機管理

(1) ひやり・はっと事例の検討

- ・ 必要に応じスタッフミーティングで事例検討を行いました。
- ・ リスクマネージャーを中心に、リスクマネジメントについての意識の向上、啓発に努めました。また、ひやり・はっと強化週間等を設け、利用者の安全管理に努めました。

(2) 緊急連絡体制の整備

- ・ 緊急連絡体制は、LINEWORKSによる連絡体制を構築。事業所単位の他、各フロア・役職者・法人役職者などのグループを整備して運用しました。

(3) 傷害保険・賠償保険の加入

- ・ 法人全事業所について「知的障害者施設総合賠償保険」に継続加入しました。
〔内容〕施設の管理下中の事故賠償補償、事業者賠償責任保険、通所者・グループホーム入居者補償、ボランティア補償、行事参加者補償、他

(4) 弁護士等司法関係との連携

- ・ 法人監事の一人でおられる弁護士に苦情解決第三者委員に就任して頂き、ご利用者のケースについても、必要があれば法律相談にも乗っていただく体制を整えました。

(5) 警察署との連携

- ・ 下鴨警察署と連携しご利用者や事業所の安全管理に努めました。

(6) その他の危機管理

- ・ グループホームにおいて避難訓練を実施しました。（10月に火災想定、3月に地震・火災・水害想定）

[10] 家族との連携

一、相談・支援

(1) 相談受入の状況

- ・ 随時、ご家族の相談を受け入れ、適切な対応に努めました。

(2) 家族支援の状況

- ・ ご家族からの支援の要請や必要に応じ、適切な支援を行うよう努めました。

二、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

- ・ 緊急事態宣言の発令中を除き、いつでも自由に見学をしていただくとともに、個別面談時や来訪時にも随時見学をしていただきました。

(2) 研修実施の状況

- ・ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施がありませんでした。

三、家族との交流・連携

(1) 事業所行事への家族の参加状況

（特記事項なし）

(2) 家族会との連携

- ・ 修光学園・光の家家族会、飛鳥井ワークセンター家族会、ワークセンターHallé!家族会の運営に助言・協力を行いました。
- ・ 家族会と連携し、相互に事業への協力を行うとともに、利用者支援ネットワークの強化を図

りました。

[11] 福祉人材の育成

一、見学・研修

(1) 見学の受け入れ

- ・ 見学の希望があった場合には、必要な手続きを経て、随時見学をしていただきました。

(2) 研修・実習の実施

期日	実習受け入れ先名称	人数	備考
9月6日	佛教大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月7日	立命館大学	3名	飛鳥井ワークセンター実習生
9月8日	花園大学	1名	飛鳥井ワークセンター実習生
3月3日	花園大学	2名	飛鳥井ワークセンター実習生

[12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動

一、見学・研修

(1) 見学受け入れの状況

(特記事項なし)

(2) 実習受け入れの状況

(特記事項なし)

二、ボランティア

(1) ボランティア受け入れ状況

(特記事項なし)

(2) ボランティア派遣の状況

(特記事項なし)

三、地域交流

(1) 事業所行事への地域市民・団体の参加状況

(特記事項なし)

(2) 事業所から地域行事への参加状況

(特記事項なし)

(3) 地域団体との交流の状況

- ・ 京都市北部障害者地域自立支援協議会に継続加入し、ネットワーク作りのために地域の事業所、関係機関、団体と交流を図りました。
(その他、当報告書 [12] 地域との連携と地域福祉の推進・啓発活動に記載のとおり)